【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月23日
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平尾　秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目５番８号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　石川　隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目５番８号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　石川　隆行
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 127,746,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 669,299,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 122,831,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	133,000（注）２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、１単元の株式数は100株であります。

（注）１．平成27年２月23日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成27年３月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．「第１　募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、108,700株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である金重辰雄及び平尾秀博（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
これに関連して、当社は、平成27年２月23日開催の取締役会において、本募集とは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式108,700株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　第三者割当増資について」をご参照下さい。
４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　ロックアップについて」をご参照下さい。
５．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２【募集の方法】

平成27年３月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年３月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	133,000	127,746,500	69,133,400
計（総発行株式）	133,000	127,746,500	69,133,400

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年２月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年３月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,130円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は150,290,000円となります。

３【募集の条件】

（１）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１	未定（注）１	未定（注）２	未定（注）３	100	自　平成27年３月19日(木) 至　平成27年３月24日(火)	未定（注）４	平成27年３月25日(水)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成27年３月10日に仮条件を決定する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年３月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年３月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年３月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、前記「２　募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「１　新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年３月18日に決定する予定であります。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成27年３月26日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成27年３月11日から平成27年３月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社横浜銀行　川崎支店	神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目１番17

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成27年３月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目４番地１		
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目３番６		
計	－	133,000	－

（注）１．各引受人の引受株式数は、平成27年３月10日に決定する予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成27年３月18日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
138,266,800	8,000,000	130,266,800

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,130円）を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額130,266千円及び「１　新規発行株式」の（注）３．に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限112,604千円については、財務体質の改善を目的として、過去に調達した設備投資のための長期借入金の返済資金として平成28年３月期に全額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年３月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　（２）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	592,300	669,299,000	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund Ⅲ, L.P. 307,200株 P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund Ⅲ(B), L.P. 86,700株 東京都千代田区麹町三丁目３番地８ 安田企業投資３号投資事業有限責任組合 81,600株 神奈川県横浜市戸塚区 金重　辰雄 45,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 38,600株 東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号 株式会社新生銀行 23,200株 千葉県八千代市上高野1353番地25 株式会社サンリツ 10,000株
計(総売出株式)	―	592,300	669,299,000	―

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出数等については今後変更される可能性があります。
４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、108,700株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

５．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　ロックアップについて」をご参照下さい。

６．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）５に記載した振替機関と同一であります。

７．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,130円）で算出した見込額であります。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１ （注）２	未定 （注）２	自　平成27年３月19日(木) 至　平成27年３月24日(火)	100	未定 （注）２	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社	未定 （注）３

（注）１．売出価格の決定方法は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　（２）ブックビルディング方式」の（注）１と同様であります。

２．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

３．引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年３月18日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　（２）ブックビルディング方式」の（注）７に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	108,700	122,831,000	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	108,700	122,831,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
２．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
４．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）５に記載した振替機関と同一であります。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,130円）で算出した見込額であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１	自　平成27年３月19日(木) 至　平成27年３月24日(火)	100	未定 （注）１	ＳＭＢＣ日興証券株式会社の本店及び全国各支店	―	―

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
２．売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年３月18日）に決定する予定であります。
３．ＳＭＢＣ日興証券株式会社の販売方針は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　（２）ブックビルディング方式」の（注）７に記載した販売方針と同様であります。
４．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
５．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第１　募集要項」における新規発行株式及び前記「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2　オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、108,700株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年４月23日を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年４月23日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年３月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

３　第三者割当増資について

上記「２　オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年２月23日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

（１）	募集株式の数	当社普通株式　108,700株
（２）	払込金額	未定（注）１
（３）	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）２
（４）	払込期日	平成27年４月28日（火）

（注）１．　払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。
２．　割当価格は、１株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年３月18日に決定します。

４　ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人であるGlobis Fund Ⅲ, L.P.、安田企業投資３号投資事業有限責任組合、Globis Fund Ⅲ(B), L.P.、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合及び株式会社新生銀行は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成27年６月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

貸株人かつ売出人である金重辰雄、貸株人である平尾秀博並びに当社株主である風越建設株式会社、株式会社サンリツ、大津光義、正岡敦喜、川端節夫、北村直人、小野憲一郎、松永悟、石川隆行及び今順一は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年９月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年９月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照ください。

第３【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

（１）表紙に当社の社章 を記載いたします。

（２）表紙の次に「１．事業の概況」～「３．事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミック、JCアライアンス株式会社の3社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

売上高構成

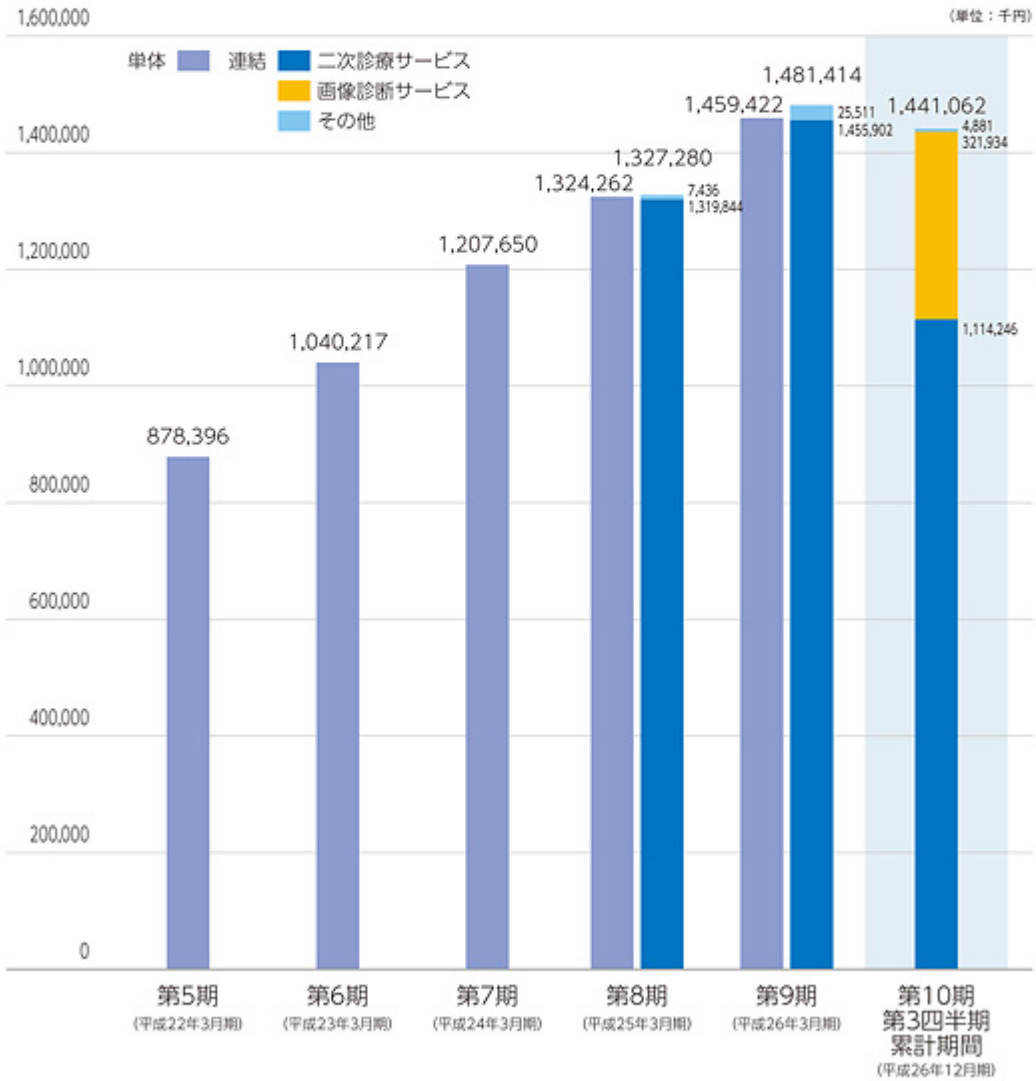

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

（単位：千円）

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第3四半期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
(1)連結経営指標等							
売上高					1,327,280	1,481,414	1,441,062
経常利益					12,027	92,942	127,873
当期(四半期)純利益					7,087	86,237	113,169
包括利益又は四半期包括利益					7,087	86,237	113,169
純資産額					276,121	362,358	475,528
総資産額					2,986,453	3,223,901	3,826,499
1株当たり純資産額	(円)				△443.83	△394.38	－
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				3.42	41.68	54.69
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				－	－	－
自己資本比率	(%)				9.2	11.2	12.4
自己資本利益率	(%)				2.5	27.0	－
株価収益率	(倍)				－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー					285,046	258,692	－
投資活動によるキャッシュ・フロー					△166,216	△168,323	－
財務活動によるキャッシュ・フロー					△153,348	△71,718	－
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高					338,439	357,089	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)				88 (14)	124 (23)	－ (－)
(2)提出会社の経営指標等							
売上高		878,396	1,040,217	1,207,650	1,324,262	1,459,422	
経常利益又は経常損失(△)		△201,064	4,803	△45,849	9,922	85,315	
当期純利益又は当期純損失(△)		△232,321	6,495	△92,366	5,162	76,845	
資本金		661,350	100,000	200,000	200,000	200,000	
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式	(株)	 6,054 3,750 3,000 －	 6,454 3,750 3,000 －	 6,454 3,750 3,000 4,000	 6,936 3,500 3,000 4,000	 6,936 3,500 3,000 4,000	
純資産額		135,317	161,813	269,446	274,609	351,455	
総資産額		3,101,949	2,948,113	3,110,173	2,984,588	2,958,597	
1株当たり純資産額	(円)	△59,722.14	△55,906.29	△48,276.74	△444.70	△400.63	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△15,640.40	393.89	△4,796.18	2.49	37.14	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	
自己資本比率	(%)	4.3	5.4	8.6	9.2	11.9	
自己資本利益率	(%)	－	4.3	－	1.8	24.5	
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－	
配当性向	(%)	－	－	－	－	－	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	60 (12)	62 (13)	76 (13)	88 (14)	96 (19)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。
3. 1株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。
第5期及び第6期につき、事業年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式及びB種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。また、第7期、第8期及び第9期につき、連結会計年度末及び事業年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第6期、第8期、第9期及び第10期第3四半期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第5期及び第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第5期及び第7期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
8. 第8期及び第9期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第10期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
9. 平成26年12月17日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1.93株を、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。またその後平成26年12月18日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を消却しております。
10. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	△597.22	△559.06	△482.76	△444.70	△400.63
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△156.40	3.93	△47.96	2.49	37.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

売上高

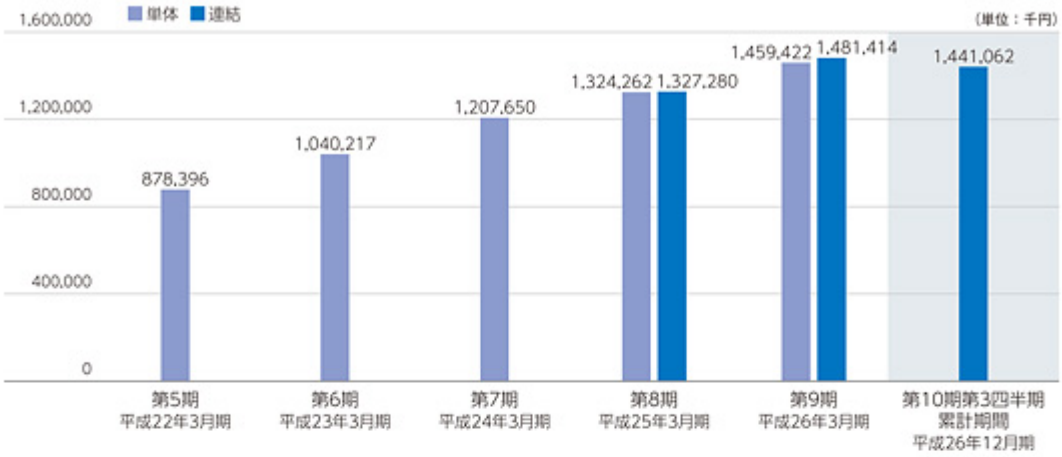

経常利益又は経常損失(△)

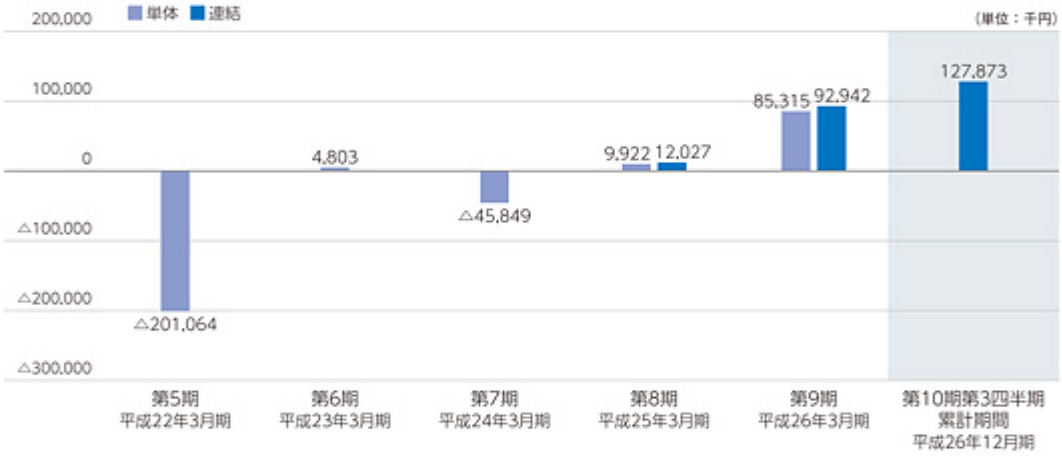

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

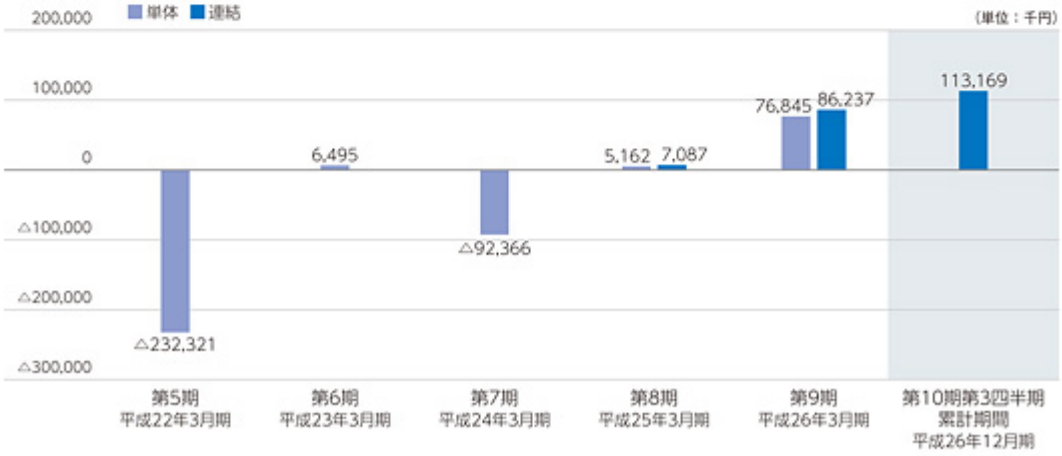

純資産額／総資産額

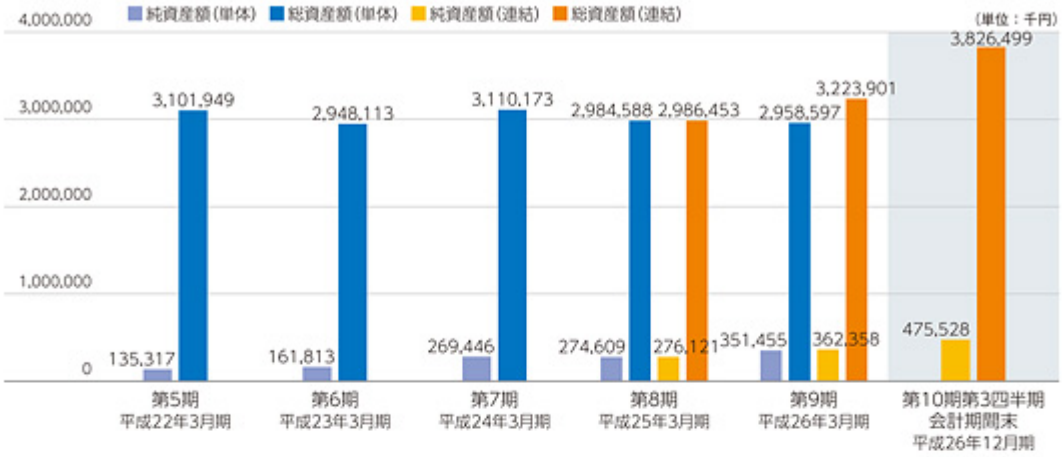

1株当たり純資産額

(注) 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した1株当たり指標の数値を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

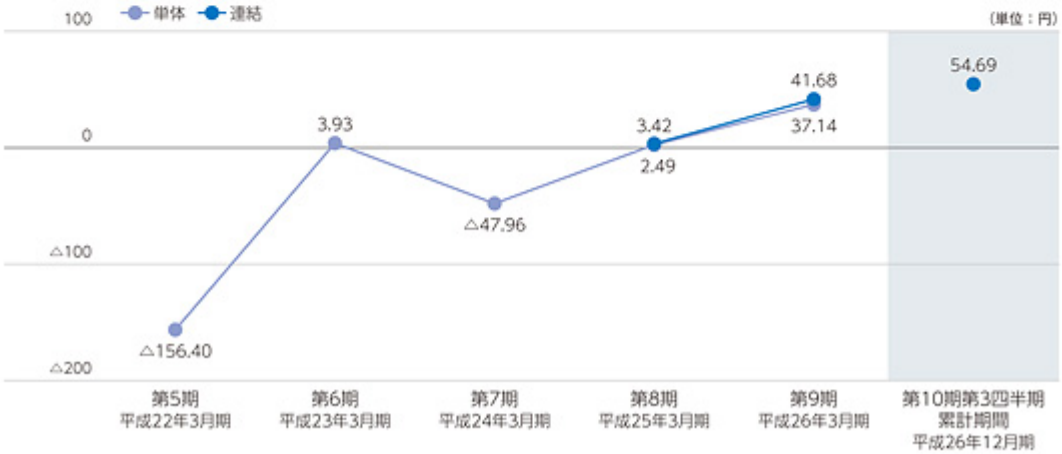

(注) 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やMRI、CTなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行っております（二次診療）。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、新治療の開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントでありますが、当該事業を以下の3つに分類しております。

(1) 二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。

(2) 画像診断サービス（キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。

(3) その他

上記の診療・画像診断以外の主に一次診療施設向けのサービスや物品販売等であります。

事業系統図

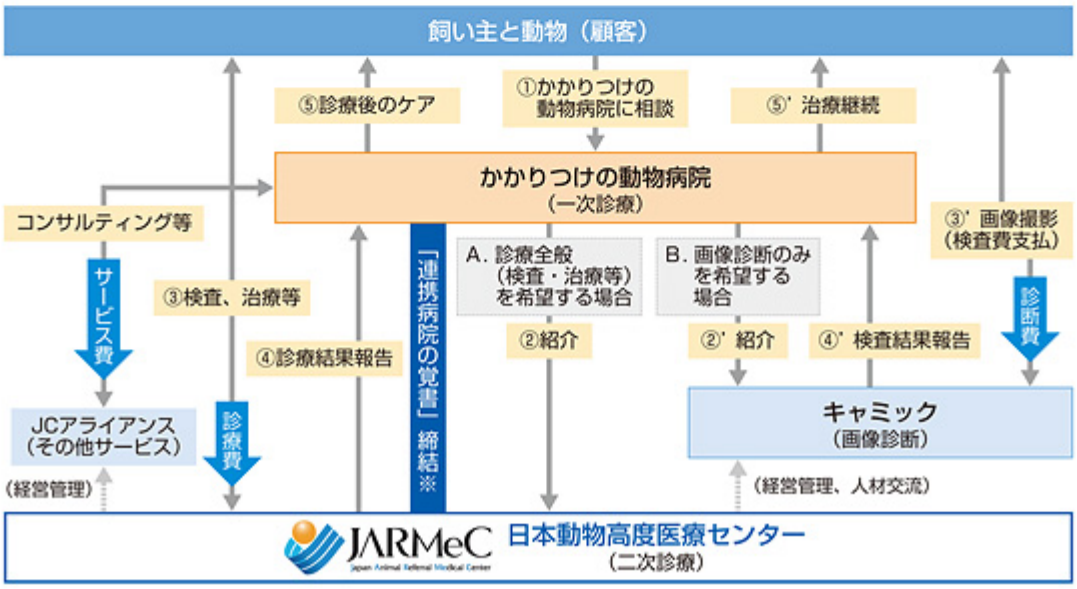

診療の流れ

①飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

A. 飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

②一次診療施設から当社に症例として紹介。症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定
③予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）
➡ 検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）
④診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック
⑤一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

B. 飼い主が画像による診断のみを希望する場合

②’ 一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定
③’ 予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影
④’ 画像診断結果を一次診療施設にフィードバック
⑤’ 一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

当社グループの事業の特徴

(1) 連携病院について

当社は、当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院と「連携病院の覚書」を締結し、①優先的な紹介患者の受入　②診療手術への参加　③当社施設の利用（有料）　等のサービス提供を行っております（※連携病院以外からの症例も受入れております）。なお、連携病院数は平成27年1月31日現在で3,005病院であります。

(2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）と名古屋分院（愛知県名古屋市天白区）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設にお願いする体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがありますが、これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

＜診療科＞（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科

川崎本院

名古屋分院

(3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏5ヶ所（東京都墨田区、東京都練馬区、東京都世田谷区、千葉県千葉市中央区、埼玉県川口市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4) その他のサービスについて

当社グループは、上記の通り診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後はJCアライアンス株式会社が中心となって行う動物医療関連の物品販売やITインフラ整備の支援等の周辺分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第８期	第９期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月
売上高	（千円）	1,327,280	1,481,414
経常利益	（千円）	12,027	92,942
当期純利益	（千円）	7,087	86,237
包括利益	（千円）	7,087	86,237
純資産額	（千円）	276,121	362,358
総資産額	（千円）	2,986,453	3,223,901
１株当たり純資産額	（円）	△443.83	△394.38
１株当たり当期純利益金額	（円）	3.42	41.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―
自己資本比率	（％）	9.2	11.2
自己資本利益率	（％）	2.5	27.0
株価収益率	（倍）	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	285,046	258,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△166,216	△168,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△153,348	△71,718
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	338,439	357,089
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	88 (14)	124 (23)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は第８期より連結財務諸表を作成しております。
３．１株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。
第８期及び第９期につき、連結会計年度末の純資産の部の合計額からＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の払込金額を控除し、１株当たり純資産額を算定しております。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
５．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
６．第８期及び第９期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
７．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	（千円）	878,396	1,040,217	1,207,650	1,324,262	1,459,422
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△201,064	4,803	△45,849	9,922	85,315
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△232,321	6,495	△92,366	5,162	76,845
資本金	（千円）	661,350	100,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数						
普通株式	（株）	6,054	6,454	6,454	6,936	6,936
Ａ種優先株式		3,750	3,750	3,750	3,500	3,500
Ｂ種優先株式		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
Ｃ種優先株式		－	－	4,000	4,000	4,000
純資産額	（千円）	135,317	161,813	269,446	274,609	351,455
総資産額	（千円）	3,101,949	2,948,113	3,110,173	2,984,588	2,958,597
１株当たり純資産額	（円）	△59,722.14	△55,906.29	△48,276.74	△444.70	△400.63
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△15,640.40	393.89	△4,796.18	2.49	37.14
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	4.3	5.4	8.6	9.2	11.9
自己資本利益率	（％）	－	4.3	－	1.8	24.5
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	60 (12)	62 (13)	76 (13)	88 (14)	96 (19)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。
第５期及び第６期につき、事業年度末の純資産の部の合計額からＡ種優先株式及びＢ種優先株式の払込金額を控除し、１株当たり純資産額を算定しております。また、第７期、第８期及び第９期につき、事業年度末の純資産の部の合計額からＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の払込金額を控除し、１株当たり純資産額を算定しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第６期、第８期及び第９期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第５期及び第７期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第５期及び第７期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
５．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
６．１株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
７．第８期及び第９期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第５期、第６期及び第７期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

８．平成26年12月17日付で、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該Ａ種優先株式につき普通株式1.93株を、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式１株につき普通株式１株をそれぞれ交付しております。またその後平成26年12月18日付で当該Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式を消却しております。

９．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

10．当社は、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号に基づき、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、第５期、第６期及び第７期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
1株当たり純資産額	(円)	△597.22	△559.06	△482.76	△444.70	△400.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△156.40	3.93	△47.96	2.49	37.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

２【沿革】

平成17年９月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
平成19年６月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として８診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
平成19年12月	放射線治療器の稼働を開始
平成20年２月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社（現・連結子会社）を100%子会社として設立
平成20年４月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形科、歯科を新設し、13診療科となる
平成21年３月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
平成22年３月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
平成22年８月	ＰＥＴ－ＣＴ（注）の稼働を開始
平成23年12月	愛知県名古屋市天白区にて分院（名古屋分院）を開業
平成24年３月	皮膚科を廃止し、現行の11診療科（循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科）となる
平成26年１月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：東京都墨田区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイツ株式会社より取得し、子会社化

（注）ＰＥＴとＣＴの二つの検査を同時に行う医療機器で、腫瘍の検査を中心に使用されています。
ＰＥＴは、positron emission tomography（陽電子放出断層撮影）の略称です。ＰＥＴ－ＣＴは、「機能」の異常を見るＰＥＴと、臓器の立体的な構造を見るＣＴとを併用するもので、腫瘍の位置や形状を正確に特定することにより、診断の精度を上げることができます。
ＰＥＴ－ＣＴは、人の病気治療・診断では使用が広まりつつありますが、動物の病気治療を目的として使用しているのは日本では当社を含め２施設だけであり、当社が手掛ける動物医療の高度性を示す象徴の一つと考えております。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミック、JCアライアンス株式会社の３社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やＭＲＩ、ＣＴなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行っております（二次診療）。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、新治療の開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントでありますが、当該事業を以下の３つに分類しております。

(1)二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(2)画像診断サービス（キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。飼い主から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(3)その他

上記の診療・画像診断以外の、主に一次診療施設向けのサービスや物品販売等であります。

[事業系統図]

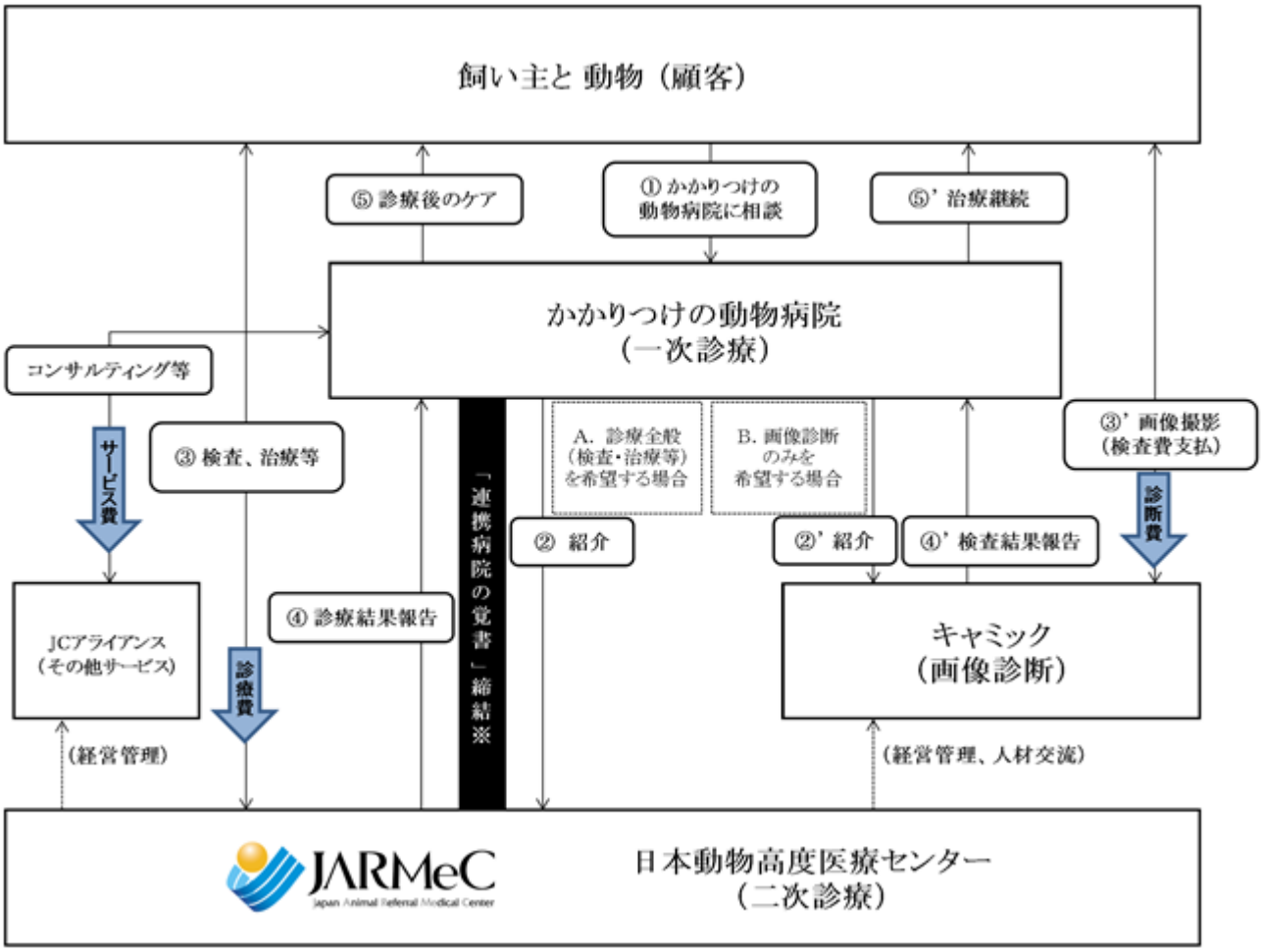

[診療の流れ]
①飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

⇒Ａ．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合
②一次診療施設から当社に症例として紹介。症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定
③予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）
　→検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）
④診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック
⑤一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

⇒Ｂ．飼い主が画像による診断のみを希望する場合
②’一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定
③’予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影
④’画像診断結果を一次診療施設にフィードバック
⑤’一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]
(1)連携病院について
　当社は、当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院と「連携病院の覚書」を締結し、①優先的な紹介患者の受入 ②診療手術への参加 ③当社施設の利用（有料） 等のサービス提供を行っております（※連携病院以外からの紹介患者も受入れております）。なお、連携病院数は平成27年１月31日現在で3,005病院であります。

(2)二次診療について
　当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）と名古屋分院（愛知県名古屋市天白区）において二次診療を行っております。
　診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。
　基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。
　必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。
＜診療科＞（提出日現在）
　循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、
　整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科

(3)画像診断について
　株式会社キャミックは、首都圏５ヶ所（東京都墨田区、東京都練馬区、東京都世田谷区、千葉県千葉市中央区、埼玉県川口市）の施設において、画像診断サービスを行っております。
　当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、ＭＲＩ、ＣＴを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4)その他のサービスについて
　当社グループは、上記の通り診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後はJCアライアンス株式会社が中心となって行う動物医療関連の物品販売やＩＴインフラ整備の支援等の周辺分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） 株式会社キャミック （注）２	東京都墨田区	120,000	動物の画像診断施設の運営	100	経営指導 資金の貸付 債務保証 役員の兼任２名
JCアライアンス株式会社 （注）２	神奈川県川崎市高津区	29,000	動物医療分野の物品販売、コンサルティング	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼任３名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
動物医療関連事業	120　(25)
合計	120　(25)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
３．従業員数が最近１年間において23名増加しましたのは、主として株式会社キャミックを連結子会社化したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成27年１月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
90（22）	34.6	3.1	4,749

セグメントの名称	従業員数（人）
動物医療関連事業	90　(22)
合計	90　(22)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
３．当社は、動物事業関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融緩和政策等の効果により、円高の是正や株価の上昇が進み、企業収益が改善傾向に向かい、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかながら景気は改善傾向で推移いたしました。しかしながら、円安の影響による輸入物価の上昇や、消費税増税による消費減退への懸念などにより、景気の先行きにつきましては、不透明な状況にあります。

当社が属する小動物医療業界におきましては、犬猫飼育数の伸び悩みなど懸念すべき状況もありますが、平均寿命の伸長に伴う犬猫の高齢化が進んでおり、疾病が多様化する中で飼い主の獣医療に対する多様化・高度化要請が高まってきております。

当連結会計年度においては、開業後６年を経過したこともあり、高度医療レベル向上のため一部の診療機器の更新を行いました。また、獣医師を常勤、非常勤合わせて14名増員し、診療体制の整備・拡充を図り、業務拡大への対応を行いました。その結果、初診数（新規に受け入れた症例数）は3,816件（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

一方、業務効率の向上を目指し、電子カルテ「ＡＨＩＳシステム」による診療記録・データの管理を進めてきております。

臨床研究においては、腫瘍領域や脳神経領域における動物用医薬品や生物学的製剤の治験を受託実施し、将来の最先端医療の国内への導入における貢献を行っております。

教育部門においては、卒後教育のための臨床獣医師研修の受け入れや当社独自の卒後臨床研修プログラム、小動物外科レジデントプログラムなどに積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,481,414千円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益115,031千円（同121.6%増）、経常利益92,942千円（同672.7%増）、当期純利益86,237千円（同1,116.7%増）となりました。

なお、平成26年１月31日に、高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミックの発行済株式の100%を取得し、子会社としておりますが、平成26年３月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績には含まれておりません。

第10期第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策及び金融政策を背景に、製造業をはじめとする一部企業の業績に回復が見られるとともに、雇用環境には緩やかな改善傾向が見られました。一方、個人消費については、消費税増税に加え、電気料金等の値上げや円安の影響による物価上昇を背景とした実質所得の落ち込みや、天候不順の影響等により、回復に遅れが見られ、先行き注視を要する状況にあります。

このような環境のなか、当社グループは、引き続き動物医療業界において、飼い主のかかりつけ動物病院（一次診療施設）と連携して高度医療への取り組みを続けるとともに、当社グループ内の症例実績の学会発表や、一次診療施設の獣医師向けセミナー開催を積極的に行うことにより、業界全体における信頼の獲得及び連結企業価値の向上に努めてまいりました。その結果、初診数は2,972件（前年同期比1.3%増）となりました。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,441,062千円、営業利益は138,424千円、経常利益は127,873千円、四半期純利益は113,169千円となりました。

なお、当第３四半期連結累計期間より、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社キャミックの業績が含まれております。

(2)キャッシュ・フロー

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加258,692千円、投資活動による資金の減少168,323千円、財務活動による資金の減少71,718千円の結果、前連結会計年度末に比べ18,649千円増加し、357,089千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、258,692千円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益94,887千円に、減価償却費202,855千円等を調整した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、168,323千円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出141,790千円、株式会社キャミックの株式の取得による収入53,816千円、連結子会社化前の同社に対する貸付75,000千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、71,718千円（前連結会計年度比53.2%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入255,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出288,737千円、割賦債務の返済による支出37,981千円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注状況

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注状況に関する記載はしておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。第９期連結会計年度及び第10期第３四半期連結累計期間の販売実績を売上種類別に示すと、次の通りであります。

売上種類の名称	第９期連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）		第10期第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
	金額（千円）	前年同期比(%)	金額（千円）
二次診療サービス	1,455,902	110.3	1,114,246
画像診断サービス	－	－	321,934
その他	25,511	343.1	4,881
合計	1,481,414	111.6	1,441,062

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．画像診断サービスを取扱う株式会社キャミックのみなし取得日が、平成26年３月31日であり、同サービスについては第９期連結会計年度の販売実績には含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの属する動物医療業界は、動物病院の新規開業の増加により競争環境が激化する一方、動物の高齢化による疾病の多様化を背景に、高度な動物医療に対する需要は高まりつつあります。

このような状況の下、当社グループといたしましては、二次診療施設として顧客のニーズに応えられるよう、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

（１）最先端の動物医療の提供

「高度医療」を実践する施設として、新技術の導入、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、顧客満足度を高めていくほか、診療実績や研究成果の発表機会の拡大による当社及び当社獣医師の知名度の向上と評価の獲得に引き続き注力してまいります。

（２）他地域への二次診療施設の展開

全国の顧客のニーズに応えることのできるサービスを提供するためには、二次診療施設を他の地域に新設していくことは不可欠と考えております。名古屋分院をモデルとして、大阪などの全国主要都市に二次診療施設を展開してまいります。

（３）動物医療業界における地位の確立とネットワークの強化

臨床研究では、治験への積極的な参加などを継続し、教育部門では、学会等で発表する症例数の増加、独自のセミナー開催頻度の向上、研修医の評価方法・指導内容の確立を目指すと同時に、大学や獣医師会と協力して、臨床現場における教育活動を行ってまいります。これらにより、当社の動物医療業界における地位の確立の進展及び地域の診療施設とのネットワークの強化を図ってまいります。

（４）人材の育成、確保

当社グループの事業活動は、動物医療業界における豊富な経験を有する経営陣及び動物医療スタッフにより運営されているものの、事業を推進する各部署の責任者及び高い専門性を有する獣医師に依存するところがあります。当社グループが継続的な発展を実現するためには、必要な人材を十分に確保することが重要であると考え、常に優秀な人材の育成と確保に努めてまいります。

（５）グループ内シナジーの発揮

子会社が運営する画像診断施設において、当社の豊富な診療のノウハウを取り入れながら、多岐に亘る顧客の要望に応えるべく社内体制整備に取り組んでまいります。

また、今後は、本部機能、人材採用活動、院内システム等の経営資源をグループ内で共有することにより、経営の効率化を図っていきたいと考えております。

（６）コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査役や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境に由来するリスク

①事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年伸び悩み傾向が指摘されております。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物１頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（以下「一次診療施設」といいます。）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（以下「二次診療施設」といいます。）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われ、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容に由来するリスク

①診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（分院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいりますが、開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

①法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分に該当する事象は発生していないものと認識しております。

a.獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b.獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

c.その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に関係する法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より平成32年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」(平成22年８月31日付)が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「動物看護職の地位や身分の確立」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして、平成23年９月に動物看護職(一般的呼称として「動物看護師」)が一定以上の水準の技能を有していることを認定(「認定動物看護師」)するための機関として動物看護師統一認定機構が設立され、当社グループの動物看護職についても同機構の認定を取得する取組を推進しております。

②情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他のリスク

①小規模組織であることについて

当社グループは、本書提出日現在、取締役７名（うち非常勤取締役１名）、監査役３名（うち非常勤監査役２名）、従業員142名（従業員兼務役員を除く）の人員数で事業を展開しており、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容拡大に応じた人員の確保が順調に進まず役職員による業務執行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②人材の育成及び確保について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の育成、定着及び確保は今後の業容拡大のための重要課題であります。新入社員及び中途入社社員に対する研修の実施をはじめ、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成、確保に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、優秀な人材の確保に支障をきたし、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③社歴が浅いことについて

当社グループは、平成17年９月に設立され、未だ業歴が浅く成長途上にあります。従って過去の財務情報だけでは今後の事業展開及び業績を予測する上で十分な判断を提供しているとは言えない可能性があります。

④特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限移譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥有利子負債依存度について

当社は、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が3,113,130千円(平成26年12月末現在)、有利子負債依存度が81.4%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達ができておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦配当政策について

当社グループは、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成26年３月期まで無配当としてまいりました。

現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

⑧ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は2,069,000株であり、うちベンチャーキャピタル及び投資銀行並びにベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、総称して「VC等」といいます。）が所有している株式数は1,375,400株であり、その所有割合は66.5%であります。一般的にVC等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。このことから、当社株式売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑨潜在株式について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」といいます。）を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する可能性があります。本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は230,000株であり、提出日現在の発行済株式総数の11.1%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑩税務上の繰越欠損金について

当社は、第９期事業年度末現在において税務上の繰越欠損金（902,491千円）が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得からの控除が受けられなくなった場合や繰越欠損金の期限が切れた場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

⑪財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合との関係について

本書提出日現在、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合が議決権の5.60%を保有しております。なお、同組合は、株式会社三井住友銀行が出資する投資事業組合であります。

同組合による当社株式取得は純投資であり、同組合は財務諸表等規則第８条第17項第４号に規定する「その他の関係会社」に該当しておりません。また、当社と同組合の間に人的関係及び営業上の取引関係はありません。

なお、当社は、株式会社三井住友銀行とは、預金・融資等の銀行取引はありますが、それ以外の営業上の取引関係はなく、人的関係もありません。

同組合は上場時において、所有する当社株式の一部の売出しを行う予定であるほか、上場後においてもロックアップ期間の経過後においては当社株式を売却する可能性があるため、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

また、株式会社三井住友銀行の完全子会社であり、本募集及び売出しの主幹事証券であるＳＭＢＣ日興証券株式会社は、その業務上、当社株式について、別途自己勘定での売買取引または顧客に対する投資勧誘等を行う場合があります。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当社グループでは、動物医療に関する企業からの受託開発を行っております。

医薬品、飼料、医療機器の研究開発に関して、当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。

当社グループの研究開発活動は、受託開発のみであるため、当連結会計年度における研究開発費はありません。

なお、当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第10期第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は1,721千円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（資産）

当連結会計年度末における総資産は3,223,901千円となり、前連結会計年度末と比べて237,448千円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、51,117千円増加し、581,399千円となりました。これは主に現金及び預金の増加18,649千円、売掛金の増加12,246千円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、186,331千円増加し、2,642,501千円となりました。これは主にリース資産の増加129,553千円、建設仮勘定の増加119,324千円等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,861,543千円となり、前連結会計年度末と比べて151,211千円増加いたしました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、146,545千円増加し、574,551千円となりました。これは主にリース債務の増加66,989千円、１年内返済予定の長期借入金の増加48,772千円等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、4,665千円増加し、2,286,991千円となりました。これは主にリース債務の増加77,866千円、資産除去債務の増加39,594千円、長期借入金の減少82,509千円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は362,358千円となり、前連結会計年度末と比べて86,237千円増加いたしました。これは利益剰余金の増加によるものであります。

第10期第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における流動資産は799,533千円となり、前連結会計年度末に比べ218,133千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が203,486千円増加したことによるものであります。固定資産は3,026,966千円となり、前連結会計年度末に比べ384,464千円増加いたしました。これは主に大阪分院（仮称）土地取得に伴い有形固定資産が395,852千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,826,499千円となり、前連結会計年度末に比べ602,598千円増加いたしました。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における流動負債は1,024,011千円となり、前連結会計年度末に比べ449,460千円増加いたしました。また、固定負債は2,326,959千円となり、前連結会計年度末に比べ39,968千円増加いたしました。これは主に大阪分院（仮称）に対する設備投資に関連して、土地の取得及び造成、設計・監理等のために必要な資金として、短期借入金が210,000千円、1年内返済予定の長期借入金が206,360千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,350,971千円となり、前連結会計年度末に比べ489,428千円増加いたしました。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は475,528千円となり、前連結会計年度末に比べ113,169千円増加いたしました。これは四半期純利益113,169千円によるものであります。

(3)経営成績の分析

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、診療件数の増加及び診療当たりの単価の上昇等により、1,481,414千円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、診療件数の増加を背景とした人員数増加に伴う人件費の増加等により、1,037,199千円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

この結果、売上総利益は444,214千円（前連結会計年度比21.2%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人員数増加に伴う人件費及び旅費交通費は増加したものの、支払手数料、交際費、消耗品費等の減少により、329,183千円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

この結果、営業利益は115,031千円（前連結会計年度比121.6%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益23,740千円、支払利息等の営業外費用45,829千円を計上しております。

この結果、経常利益は92,942千円（前連結会計年度比672.7%増）となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は94,887千円（前連結会計年度比688.9%増）となりました。法人税等を8,650千円計上した結果、当連結会計年度における当期純利益は86,237千円（前連結会計年度比1,116.7%増）となりました。

第10期第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

（売上高）

当第３四半期連結累計期間における売上高は、1,441,062千円となりました。これは主に、当第３四半期連結累計期間より、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社キャミックの業績が含まれていること及び診療件数の増加及び診療あたりの単価の上昇等により増加したためであります。

（売上原価、売上総利益）

当第３四半期連結累計期間における売上原価は、977,937千円となりました。これは主に、人件費、減価償却等であります。

この結果、売上総利益は463,125千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第３四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、324,700千円となりました。これは主に、人件費、支払手数料等であります。

この結果、営業利益は138,424千円となりました。

（営業外損益、経常利益）

当第３四半期連結累計期間においては、家賃収入等の営業外収益26,214千円、支払利息等の営業外費用36,766千円を計上しております。

この結果、経常利益は127,873千円となりました。

（四半期純利益）

当第３四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益は127,873千円となりました。法人税等を14,703千円計上した結果、第３四半期連結累計期間における四半期純利益は113,169千円となりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加258,692千円、投資活動による資金の減少168,323千円、財務活動による資金の減少71,718千円の結果、前連結会計年度末に比べ18,649千円増加し、357,089千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、258,692千円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益94,887千円に、減価償却費202,855千円等を調整した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、168,323千円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出141,790千円、株式会社キャミックの株式の取得による収入53,816千円、連結子会社化前の同社に対する貸付75,000千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、71,718千円（前連結会計年度比53.2%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入255,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出288,737千円、割賦債務の返済による支出37,981千円等があったことによるものであります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載しております。

(6)経営戦略の現状と見通し

当社グループの使命は、動物にも人間と同じように先進的な治療を受けさせたいという飼い主のニーズに応えていくことであると考えており、その潜在的なニーズは全国に存在するものと認識しております。

今後も、全国的に拠点展開を行うことで、量的な成長を図るとともに、新しい先進的な治療技術の導入、診療技術の向上、最新の設備の導入等にも積極的に取組み、質的な成長を図っていく方針です。そのために必要な人材の確保・育成及び内部管理体制のさらなる強化にも一層努めてまいります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第９期連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は136,887千円であります。その主なものは二次診療サービスにおける大阪分院（仮称）設立のための土地の手付等119,324千円、医療機器購入17,563千円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第10期第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

当第３四半期連結累計期間における設備投資の総額は558,772千円であります。その主なものは二次診療サービスにおける大阪分院（仮称）設立のための土地の取得等385,634千円、造成工事126,000千円、医療機器購入34,977千円であります。

当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の診療施設	1,119,982	131,466	758,334 (3,721.92)	18,383	―	2,028,167	86 (18)
名古屋分院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の診療施設	107,448	97,464	― (―)	1,449	609	206,972	10 (1)
大阪分院（仮称） (大阪府箕面市)	―	―	―	― (―)	―	119,324	119,324	―

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱キャミック	ひがし東京 (東京都墨田区)他４ヶ所	動物の画像診断施設	91,260	7,809	129,553	1,105	20	229,748	28 (4)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

（注）１．帳簿価額の「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員数の(　)は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】（平成27年２月23日現在）

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
大阪分院 （仮称）	大阪府箕面市	動物の診療施設	2,100,000	641,241	自己資金及び借入金	平成 25.9	平成 29.10	―

（注）１．上記の金額には消費税等を含めておりません。
２．完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

（注）平成27年１月22日開催の臨時株主総会決議により、平成27年１月23日付で株式分割に伴う発行可能株式総数の増加、併せてＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の発行に係る規定を削除する定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,950,000株増加し、8,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,069,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,069,000	―	―

（注）１．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,048,310株増加し、2,069,000株となっております。
２．平成27年１月22日開催の臨時株主総会決議により、平成27年１月23日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 第２回新株予約権（平成19年３月29日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年１月31日）
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300（注）２	30,000（注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）３	500（注）１、３
新株予約権の行使期間	平成21年４月１日から 平成29年３月28日まで	平成21年４月１日から 平成29年３月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額　25,000	発行価格　500（注）１ 資本組入額　250（注）１
新株予約権の行使の条件	（注）４	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

２．新株予約権１個につき目的である株式（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式１株とする。

なお、当社が当社普通株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は、小数第３位を切り捨てる。

３．新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき１株当たりの金額50,000円（以下、「行使価額」という）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

（ａ）なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（ｂ）また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

（c）さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者の新株予約権を相続することができないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定を行うことはできないものとする。

④新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。

5．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

①当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

②当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める新株予約権の行使の条件を充足することができないことが確定した場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

（ア）禁錮以上の刑に処せられた場合

（イ）甲の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受けた場合

（ウ）乙が甲所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

（エ）死亡した場合

（オ）乙が後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合

② 第３回新株予約権（平成26年６月26日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年１月31日）
新株予約権の数（個）	―	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	200,000　（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	500　（注）1、3
新株予約権の行使期間	―	平成29年７月１日から 平成36年５月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	発行価格　500（注）1 資本組入額　250（注）1
新株予約権の行使の条件	―	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	―	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	（注）6

（注）１．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

２．新株予約権１個につき目的である株式（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式１株とする。
なお、当社が当社普通株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

３．新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき１株当たりの金額50,000円（以下、「行使価額」という）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
（ａ）なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（ｂ）また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

（c）さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

5．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

①当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

6．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

①新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

②各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

③新株予約権を行使することができる期間

平成29年７月１日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、平成36年５月31日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

上記４．及び５．に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年３月31日 （注）１	普通株式 1,440	普通株式 6,054 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000	36,000	661,350	36,000	541,350
平成22年９月30日 （注）２	普通株式 400	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000	10,000	671,350	10,000	551,350
平成23年３月18日 （注）３	―	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000	△571,350	100,000	△551,350	―
平成23年８月10日 （注）４	C種優先株式 4,000	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	100,000	200,000	100,000	100,000
平成24年８月23日 （注）５	普通株式 482 A種優先株式 △250	普通株式 6,936 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	―	200,000	―	100,000
平成26年12月17日 （注）６	普通株式 13,754	普通株式 20,690 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	―	200,000	―	100,000
平成26年12月18日 （注）７	A種優先株式 △3,500 B種優先株式 △3,000 C種優先株式 △4,000	普通株式 20,690	―	200,000	―	100,000
平成27年１月23日 （注）８	普通株式 2,048,310	普通株式 2,069,000	―	200,000	―	100,000

（注）１．有償第三者割当増資による増加であります。
発行株数　　普通株式 1,440株

発行価格　　50,000円
資本組入額　25,000円
割当先　　風越建設㈱ 800株、金重辰雄 640株

２．有償第三者割当増資による増加であります。
発行株数　　普通株式 400株
発行価格　　50,000円
資本組入額　25,000円
割当先　　金重辰雄 200株、北村直人 100株 他社外取締役等２名

３．会社法第447条第１項の規定に基づき資本金を、会社法第448条第１項の規定に基づき資本準備金をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

４．有償第三者割当増資による増加であります。
発行株数　　Ｃ種優先株式 4,000株
発行価格　　50,000円
資本組入額　25,000円
割当先　　Globis Fund Ⅲ, L.P. 3,120株、Globis Fund Ⅲ(B), L.P. 880株

５．Ａ種優先株式（250株）の普通株式（482株）への転換によるＡ種優先株式の減少及び普通株式の増加であります。

６．Ａ種優先株式（3,500株）の普通株式（6,754株）への転換による増加であります。なおＢ種優先株式（3,000株）の普通株式（3,000株）への転換、並びにＣ種優先株式（4,000株）の普通株式（4,000株）への転換も同日に行っております。

７．取得請求により自己株式として取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の消却による減少であります。

８．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行ったことによる増加であります。

（５）【所有者別状況】

平成27年２月23日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	6	2	―	37	46	―
所有株式数（単元）	―	772	―	5,665	9,377	―	4,876	20,690	―
所有株式数の割合（％）	―	3.73	―	27.38	45.32	―	23.57	100	―

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年２月23日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,069,000	20,690	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,069,000	―	―
総株主の議決権	―	20,690	―

（注）１．平成26年12月17日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式が普通株式に転換され、普通株式の発行済株式総数は13,754株増加し、取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式は、平成26年12月18日付で消却となっております。

２．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。

３．平成27年１月22日開催の臨時株主総会決議により、平成27年１月23日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（７）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

第２回新株予約権（平成19年３月29日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成19年３月29日時点で在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年３月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年３月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名、当社従業員２名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役１名となっております。

第３回新株予約権（平成26年６月26日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成26年３月31日時点で在任する当社及び当社子会社取締役、当社監査役並びに同日現在在籍する当社及び当社子会社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年６月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役６名、当社監査役１名、当社従業員72名、当社子会社取締役４名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役６名、当社監査役１名、当社従業員70名、当社子会社取締役４名、当社子会社従業員24名となっております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第４号によるＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
最近事業年度における取得自己株式 （平成25年４月１日～平成26年３月31日）	―	―	―
最近期間における取得自己株式	Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式 Ｃ種優先株式	3,500 3,000 4,000	―

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	最近事業年度		最近期間	
		株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式 Ｃ種優先株式	―	―	3,500 3,000 4,000	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―
保有自己株式数	―	―	―	―	―

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、現在事業の拡大過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、優秀な人材の採用、サービス向上に資する設備投資等のための必要資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は期末配当とは別に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この他、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

４【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）（注）8
代表取締役 会長	―	金重　辰雄	昭和27年２月25日生	昭和52年４月　金重獣医科開院 昭和62年12月　有限会社金重獣医科代表取締役 平成17年９月　当社設立　代表取締役社長 平成26年11月　当社代表取締役会長（現任）	（注）3	149,400
代表取締役 社長	診療本部長 兼第一診療部長	平尾　秀博	昭和44年６月１日生	平成11年４月　有限会社センターヴィル動物病院入社 平成12年５月　有限会社宝勝会取締役 平成16年４月　東京農工大学技術職員 平成19年４月　当社入社、循環器・呼吸器科、泌尿生殖器・消化器科、放射線・画像診断科各科長を歴任 平成25年４月　大阪開設準備室長（現任） 平成26年１月　当社診療本部長（現任） 平成26年１月　当社取締役 平成26年７月　当社第一診療部長（現任） 平成26年11月　当社代表取締役社長（現任）	（注）3	10,000
取締役	渉外担当	北村　直人	昭和22年７月７日生	昭和61年７月　衆議院議員 平成６年４月　内閣官房副長官 平成14年10月　農林水産副大臣 平成５年４月　社団法人（現公益社団法人）日本獣医師会顧問（現任） 平成20年４月　日本医科大学相談役（現任） 平成21年４月　日本獣医生命科学大学顧問（現任） 平成21年10月　当社取締役（現任） 平成22年１月　JCアライアンス株式会社取締役（現任） 平成23年４月　JCアライアンス株式会社代表取締役	（注）3	10,000
取締役	教育・研究担当 兼第二診療部長	小野　憲一郎	昭和22年２月14日生	昭和52年４月　東京大学農学部助手 昭和62年４月　東京大学大学院農学系研究科助教授 平成４年４月　東京大学農学部教授 平成10年４月　東京大学農学部附属家畜病院長兼務 平成22年４月　当社入社、腫瘍科科長 平成25年２月　当社取締役（現任） 平成26年７月　当社第二診療部長（現任）	（注）3	10,000
取締役	川崎本院院長 兼第三診療部長	松永　悟	昭和40年４月１日生	平成８年１月　東京大学農学部附属家畜病院（現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター）助手 平成19年８月　当社入社、脳神経科、整形科、麻酔科各科長を歴任 平成25年４月　当社川崎本院院長（現任） 平成26年１月　当社取締役（現任） 平成26年４月　株式会社キャミック取締役（現任） 平成26年７月　当社第三診療部長（現任）	（注）3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	管理本部長	石川　隆行	昭和39年７月29日生	昭和62年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年５月　リマーク株式会社取締役副社長 平成17年９月　安田企業投資株式会社入社 平成20年９月　当社社外取締役 平成23年５月　当社社外取締役退任 平成24年５月　当社入社 平成24年６月　JCアライアンス株式会社取締役（現任） 平成24年11月　当社管理部長（現任） 平成26年１月　当社取締役（現任） 平成26年７月　当社管理本部長（現任）	（注）３	10,000
取締役	－	川端　節夫 （注）１	昭和24年３月２日生	昭和48年４月　株式会社木村晴一建築事務所入社 昭和53年４月　富山建設工業株式会社入社 平成11年８月　株式会社KMDコーポレーション代表取締役就任（現任） 平成12年７月　風越建設株式会社取締役 平成17年７月　風越建設株式会社代表取締役社長 平成19年８月　当社社外取締役（現任） 平成23年７月　風越建設株式会社取締役副会長 平成25年７月　風越建設株式会社取締役会長（現任）	（注）３	14,000 （注）5
常勤監査役	－	有川　弘 （注）２	昭和20年８月26日生	昭和43年４月　株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成11年６月　あさひ銀保証株式会社（現りそな保証株式会社）取締役 平成14年５月　あさひ債権回収株式会社監査役 平成18年10月　株式会社パシフィックネット監査役（現任） 平成24年６月　当社監査役（現任） 平成26年１月　株式会社キャミック監査役（現任） 平成26年２月　JCアライアンス株式会社監査役（現任）	（注）４	－
監査役	－	鈴木　雅雄 （注）２	昭和20年10月１日生	昭和43年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成９年４月　日建工学株式会社（出向）取締役就任 平成11年６月　株式会社セントラル・キャピタル（現三菱UFJキャピタル株式会社）（出向）監査役 平成14年１月　株式会社UFJキャピタル（現三菱UFJキャピタル株式会社）取締役 平成17年10月　三菱UFJキャピタル株式会社常務執行役員 平成25年２月　当社監査役（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	－	吉島　彰宏 （注）２	昭和39年１月９日生	昭和62年４月　安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 平成２年９月　エヌイーディー株式会社入社 平成11年４月　安田企業投資株式会社入社 平成21年４月　個人事務所（屋号:Ｙ’ｓ Associates）設立（現任） 平成22年６月　株式会社エイベック研究所監査役（現任） 平成25年６月　当社監査役（現任） 平成25年８月　ワンダープラネット株式会社監査役（現任）	（注）４	－
計						213,400

（注）１．取締役川端節夫は、社外取締役であります。
２．監査役有川弘、鈴木雅雄及び吉島彰宏は、社外監査役であります。
３．平成27年１月22日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．平成27年１月22日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．川端節夫の所有株式数は、川端章子・園城寺祐美と３名共有で14,000株、共有代表者は川端節夫であります。
６．平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。上記所有株式数は当該株式分割後のものを記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティーの強化が必要と考えております。

また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

②企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

イ．コーポレート・ガバナンス体制図

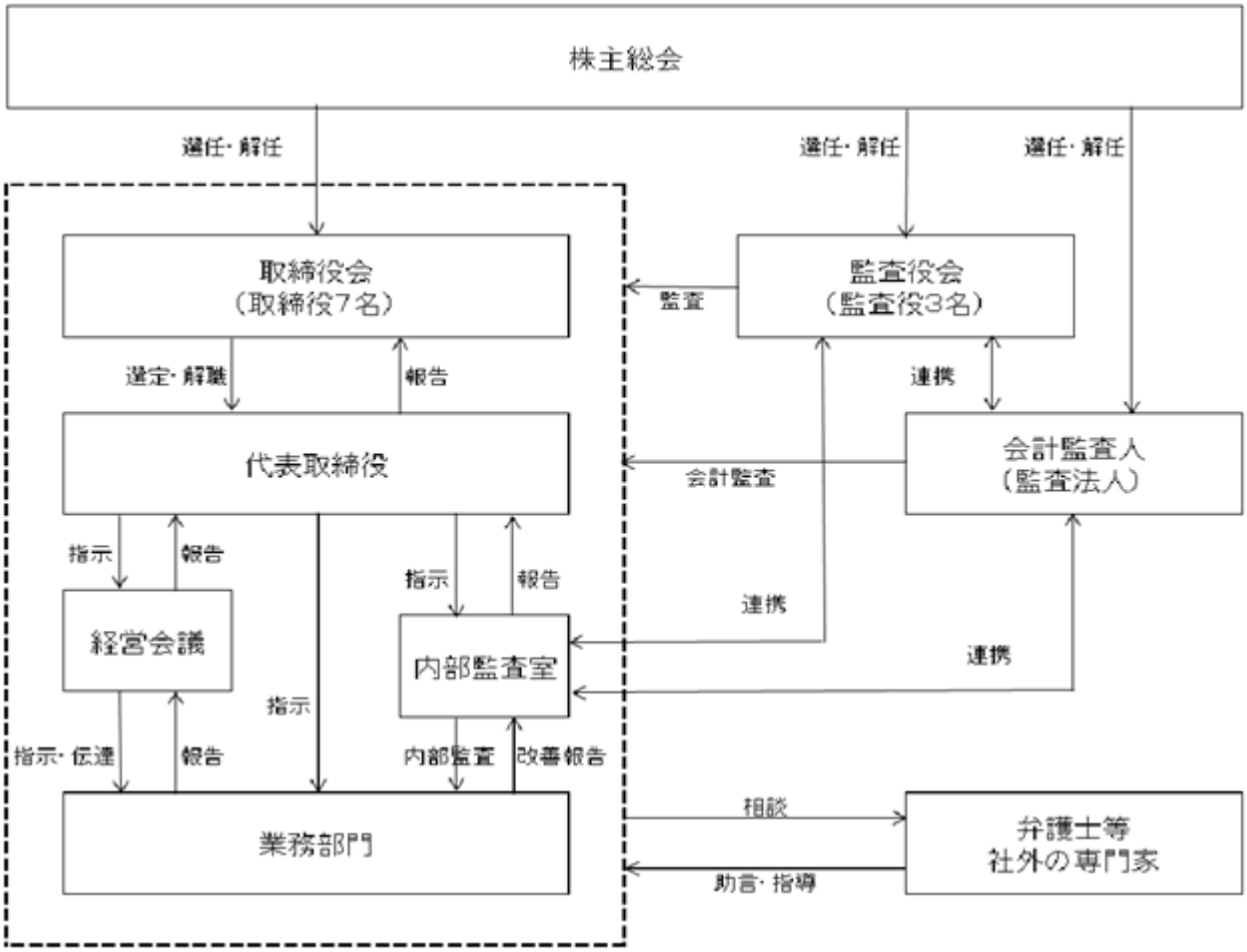

ロ．企業統治の体制の概要

a．取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役７名（うち社外取締役１名）により構成されており、毎月１回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．監査役会・監査役

当社は、設立当初から監査役を設置しておりましたが、監査役監査をさらに充実させるため、平成25年６月27日開催の株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社となりました。当社の監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。非常勤監査役は、金融機関、投資会社における豊富な実務経験を有しており、それぞれの専門的見地からも経営監視を実施しており、常勤監査役は、取締役会以外の経営会議等の重要な会議にも出席するほか重要な書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会に関しては、原則として毎月１回定時監査役会を開催しており、取締役会の意思決定の適正性について意見交換されるほか、常勤監査役から取締役等の日常の業務執行に関する報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。

また、常勤監査役は、会計監査人及び内部監査担当者との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

ｃ．経営会議

当社では、常勤の取締役、常勤監査役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会制度を基本としております。

取締役会は、社外取締役１名を含む７名の取締役で構成されており、取締役会にて十分な議論を尽くして意思決定を行っております。

監査役会は社外監査役３名で構成されております。常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、経営及び業務執行への監視機能を果たしております。また各監査役は内部監査室との連携により、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

従って、現在の体制が経営の公正・透明性を確保するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年７月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を平成26年４月24日に決議しました。当該基本方針は以下の通りとしております。

（ⅰ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。

２）コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長は、基本的な方針について宣言するとともに、管理部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査室長は連携し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

３）法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

（ⅱ）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

（ⅲ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１）当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。

２）「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告する。

３）「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。

（ⅳ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１）経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。

２）中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。

３）取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

（ⅴ）企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の業務を当社が管理する。

（ⅵ）監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

１）監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命する。

２）監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。

（ⅶ）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

１）監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。

２）監査役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧する。

３）監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。

（ⅷ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１）取締役は、取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

２）監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

３）監査役は、監査法人と、両社の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長１名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

監査役監査は、各監査役が取締役会に臨席するほか、年間の監査計画に基づき、法令、定款、各種規程の遵守状況を中心に実施しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施する他、監査法人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下の通りであります。なお、継続監査年数については、全員が７年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	奥見　正浩	新日本有限責任監査法人	公認会計士　3名 その他　　4名
	飯塚　　徹		

③社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社は社外取締役を１名、社外監査役を３名それぞれ選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、建設、金融、ITなどのさまざまな業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

社外取締役川端節夫が取締役を務めております風越建設株式会社と当社の間には、過去に取引がありましたが、継続的な取引ではなく、現在は取引を行っていないこと、及び今後は原則として取引を行わない方針であることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を14,000株所有しております。

社外監査役有川弘が非常勤監査役を務めております株式会社パシフィックネット、社外監査役吉島彰宏が非常勤監査役を務めております株式会社エイベック研究所及びワンダープラネット株式会社と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在社外監査役有川弘は、当社の新株予約権35個を保有しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

④リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役、常勤監査役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

⑤役員報酬の内容

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、株主総会で定められた報酬限度額内において、取締役報酬内規に基づき各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬限度額内において、監査役会にて決定しております。

平成26年３月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	79,490	79,490	－	－	－	6
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外取締役	－	－	－	－	－	3
社外監査役	10,400	10,400	－	－	－	3

（注）取締役会の報酬限度額は年額200,000千円（平成27年１月22日開催の臨時株主総会にて決議）であり、また監査役の報酬限度額は年額40,000千円（平成27年１月22日開催の臨時株主総会にて決議）であります。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円以上で予め定めた額と会社法第425条第１項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めております。

⑩取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

b．中間配当制度

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

c．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,000	－	10,500	3,900
連結子会社	－	－	－	－
計	8,000	－	10,500	3,900

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

四半期報告書作成のための助言及び指導業務、内部統制構築に関する助言及び指導業務、並びに、買収対象企業に対する合意された手続きによる財務調査業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年３月26日内閣府令第19号）附則第３条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年３月26日内閣府令第19号）附則第２条第１項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1)当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）及び当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2)当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438,439	457,089
売掛金	84,218	96,465
商品	23,286	25,336
貯蔵品	100	2,352
その他	3,173	11,958
貸倒引当金	△18,935	△11,801
流動資産合計	530,282	581,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,518,812	※1 1,647,474
減価償却累計額	△227,866	△328,783
建物及び構築物（純額）	※1 1,290,946	※1 1,318,691
車両運搬具	1,008	2,046
減価償却累計額	△147	△1,416
車両運搬具（純額）	861	630
工具、器具及び備品	1,131,543	1,256,082
減価償却累計額	△789,060	△1,019,342
工具、器具及び備品（純額）	342,483	236,740
土地	※1 758,334	※1 758,334
リース資産	―	326,124
減価償却累計額	―	△196,571
リース資産（純額）	―	129,553
建設仮勘定	―	119,324
有形固定資産合計	2,392,625	2,563,273
無形固定資産	42,299	41,205
投資その他の資産		
その他	65,245	38,022
貸倒引当金	△44,000	―
投資その他の資産合計	21,245	38,022
固定資産合計	2,456,170	2,642,501
資産合計	2,986,453	3,223,901

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,002	31,422
1年内返済予定の長期借入金	※1 270,908	※1 319,680
リース債務	―	66,989
未払法人税等	6,641	11,505
賞与引当金	―	12,500
その他	130,454	132,454
流動負債合計	428,006	574,551
固定負債		
長期借入金	※1 2,176,193	※1 2,093,684
リース債務	―	77,866
繰延税金負債	1,113	8,809
資産除去債務	3,386	42,980
その他	101,633	63,651
固定負債合計	2,282,325	2,286,991
負債合計	2,710,332	2,861,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	155,317	155,317
利益剰余金	△79,196	7,040
株主資本合計	276,121	362,358
純資産合計	276,121	362,358
負債純資産合計	2,986,453	3,223,901

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	660,575
売掛金	97,136
商品	32,138
貯蔵品	2,610
その他	19,964
貸倒引当金	△12,892
流動資産合計	799,533
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,264,909
土地	1,248,769
その他（純額）	445,447
有形固定資産合計	2,959,125
無形固定資産	35,984
投資その他の資産	31,856
固定資産合計	3,026,966
資産合計	3,826,499
負債の部	
流動負債	
買掛金	40,139
短期借入金	210,000
1年内返済予定の長期借入金	526,040
未払法人税等	10,599
賞与引当金	5,050
その他	232,182
流動負債合計	1,024,011
固定負債	
長期借入金	2,205,900
資産除去債務	43,673
その他	77,386
固定負債合計	2,326,959
負債合計	3,350,971
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	155,317
利益剰余金	120,210
株主資本合計	475,528
純資産合計	475,528
負債純資産合計	3,826,499

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	1,327,280	1,481,414
売上原価	960,717	1,037,199
売上総利益	366,563	444,214
販売費及び一般管理費	※1 314,656	※1 329,183
営業利益	51,906	115,031
営業外収益		
受取利息	67	273
受取家賃	9,857	15,350
その他	1,784	8,117
営業外収益合計	11,709	23,740
営業外費用		
支払利息	49,388	43,604
その他	2,200	2,225
営業外費用合計	51,588	45,829
経常利益	12,027	92,942
特別利益		
負ののれん発生益	－	1,945
特別利益合計	－	1,945
税金等調整前当期純利益	12,027	94,887
法人税、住民税及び事業税	4,969	8,680
法人税等調整額	△29	△29
法人税等合計	4,939	8,650
少数株主損益調整前当期純利益	7,087	86,237
当期純利益	7,087	86,237

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	7,087	86,237
包括利益	7,087	86,237
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,087	86,237

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
売上高	1,441,062
売上原価	977,937
売上総利益	463,125
販売費及び一般管理費	324,700
営業利益	138,424
営業外収益	
受取利息	86
受取家賃	24,763
その他	1,365
営業外収益合計	26,214
営業外費用	
支払利息	34,687
その他	2,079
営業外費用合計	36,766
経常利益	127,873
税金等調整前四半期純利益	127,873
法人税等	14,703
少数株主損益調整前四半期純利益	113,169
四半期純利益	113,169

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	113,169
四半期包括利益	113,169
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	113,169

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	200,000	155,317	△86,283	269,033	269,033
当期変動額					
当期純利益			7,087	7,087	7,087
当期変動額合計	－	－	7,087	7,087	7,087
当期末残高	200,000	155,317	△79,196	276,121	276,121

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	200,000	155,317	△79,196	276,121	276,121
当期変動額					
当期純利益			86,237	86,237	86,237
当期変動額合計	－	－	86,237	86,237	86,237
当期末残高	200,000	155,317	7,040	362,358	362,358

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,027	94,887
減価償却費	250,068	202,855
負ののれん発生益	－	△1,945
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,858	△51,133
賞与引当金の増減額（△は減少）	△13,498	－
受取利息	△67	△273
支払利息	49,388	43,604
売上債権の増減額（△は増加）	4,727	2,721
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,199	△2,182
仕入債務の増減額（△は減少）	8,983	4,838
その他	26,474	16,441
小計	336,762	309,813
利息の受取額	67	273
利息の支払額	△49,055	△44,081
法人税等の支払額	△2,727	△7,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	285,046	258,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	－	100,000
有形固定資産の取得による支出	△60,863	△141,790
有形固定資産の売却による収入	447	－
無形固定資産の取得による支出	△5,800	△5,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	※2 53,816
貸付けによる支出	－	△75,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,216	△168,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	160,000	255,000
長期借入金の返済による支出	△275,367	△288,737
割賦債務の返済による支出	△37,981	△37,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,348	△71,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,518	18,649
現金及び現金同等物の期首残高	372,957	338,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 338,439	※1 357,089

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

ＪＣアライアンス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ　リース資産

該当事項はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ　ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　２社

主要な連結子会社の名称

ＪＣアライアンス株式会社

株式会社キャミック

株式会社キャミックは平成26年１月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

一部の連結子会社については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ　ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
建物及び構築物	1,180,622千円	1,119,982千円
土地	758,334	758,334
計	1,938,957	1,878,317

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
1年内返済予定の長期借入金	240,500千円	228,000千円
長期借入金	2,020,625	1,789,500
計	2,261,125	2,017,500

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
役員報酬	69,030千円	89,890千円
給料手当	59,477	63,443
支払手数料	39,846	30,514
減価償却費	15,508	17,145
租税公課	27,995	28,770
貸倒引当金繰入額	3,858	712

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	6,454	482	－	6,936
Ａ種優先株式（注）２	3,750	－	250	3,500
Ｂ種優先株式	3,000	－	－	3,000
Ｃ種優先株式	4,000	－	－	4,000
合計	17,204	482	250	17,436
自己株式				
Ａ種優先株式（注）３	－	250	250	－
合計	－	250	250	－

（注）１.普通株式の発行済株式数の増加482株は、Ａ種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。
２.Ａ種優先株式の発行済株式数の減少250株は、自己株式の消却による減少であります。
３.Ａ種優先株式の自己株式の株式数の増加250株及び減少250株は、当該優先株式にかかる取得請求権の行使に伴う取得及び消却であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストックオプション等関係）に記載しております。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,936	－	－	6,936
Ａ種優先株式	3,500	－	－	3,500
Ｂ種優先株式	3,000	－	－	3,000
Ｃ種優先株式	4,000	－	－	4,000
合計	17,436	－	－	17,436

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストックオプション等関係）に記載しております。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
現金及び預金勘定	438,439千円	457,089千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	338,439	357,089

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

株式の取得により新たに株式会社キャミックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による収入（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	75,811 千円
固定資産	253,823
流動負債	△148,234
固定負債	△179,115
負ののれん発生益	△1,945
同社株式の取得価額	340
同社現金及び現金同等物	△51,156
支配獲得日からみなし取得日までに回収された同社に対する貸付金	△3,000
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	53,816

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

主として医療機器（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、当該デリバティブ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認を得た上で行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	438,439	438,439	―
(2) 売掛金	84,218	84,218	―
資産計	522,657	522,657	―
(1) 長期借入金(*1)	2,447,101	2,447,381	280
負債計	2,447,101	2,447,381	280

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	438,439	―	―	―
売掛金	84,218	―	―	―
合計	522,657	―	―	―

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	270,908	261,533	233,408	233,408	231,408	1,216,436
合計	270,908	261,533	233,408	233,408	231,408	1,216,436

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、当該デリバティブ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認を得た上で行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金及びリース債務は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	457,089	457,089	―
(2) 売掛金	96,465	96,465	―
資産計	553,554	553,554	―
(1) 長期借入金(*1)	2,413,364	2,414,795	1,431
(2) リース債務(*2)	144,856	134,458	△10,397
負債計	2,558,220	2,549,253	△8,966

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(*2)1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 長期借入金、(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	457,089	―	―	―
売掛金	96,465	―	―	―
合計	553,554	―	―	―

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	319,680	294,680	294,080	267,480	209,916	1,027,528
リース債務	66,989	54,134	23,732	―	―	―
合計	386,669	348,814	317,812	267,480	209,916	1,027,528

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成25年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	85,600	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	85,600	71,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名、当社従業員２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式1,500株
付与日	平成19年３月30日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成21年４月１日～平成29年３月28日

（注）１.株式数に換算して記載しております。なお、平成27年１月23日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割前の株式数を記載しております。

２.権利行使日において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問であることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	600
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	600

（注）平成27年１月23日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割前の株式数を記載しております。

②　単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	50,000
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－

（注）平成27年１月23日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割前の価格を記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例比準法により算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　０円

②当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式1,500株
付与日	平成19年３月30日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成21年４月１日～平成29年３月28日

（注）１．株式数に換算して記載しております。なお、平成27年１月23日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割前の株式数を記載しております。

２．権利行使日において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問であることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	600
権利確定	―
権利行使	―
失効	300
未行使残	300

（注）平成27年１月23日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割前の株式数を記載しております。

②　単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	50,000
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－

（注）平成27年１月23日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割前の価格を記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例比準法により算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　０円

②当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	349,716千円	348,935千円
未払事業税	691	888
未払事業所税	803	1,234
貸倒引当金	21,128	3,381
賞与引当金	―	4,455
減価償却超過額	―	9,780
資産除去債務	1,185	15,051
減損損失	―	6,277
事業整理損失	―	9,314
その他	―	734
繰延税金資産小計	373,525	400,054
評価性引当額	△373,525	△400,054
繰延税金資産の合計	―	―
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,113	8,809
繰延税金負債合計	1,113	8,809
繰延税金負債の純額	1,113	8,809

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	37.39%	37.39%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	66.00	12.82
住民税均等割	28.49	3.61
評価性引当額の増減	△90.41	△44.60
負ののれん発生益	―	△0.77
その他	△0.39	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.07	9.12

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社キャミック

事業の内容　　高度医療機器を用いた動物の画像診断施設運営

(2) 企業結合を行った主な理由

共に動物医療業界に属する当社と株式会社キャミックの人材の交流・研修の活発化により、双方の獣医師のスキルアップを図り、サービスレベルを向上させることで、当該業界における当社グループの競争力の強化を図ることを目的として、同社を子会社化したものであります。

(3) 企業結合日

平成26年１月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社キャミック

(6) 取得した議決権比率

100%

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年３月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度には被取得企業の業績は含まれておりません。

３.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	340千円
取得に直接要した費用	－
取得原価	340千円

４.発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1)発生した負ののれん発生益の金額

1,945千円

(2)発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

５.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	75,811　千円
固定資産	253,823
資産合計	329,634
流動負債	148,234
固定負債	179,115
負債合計	327,349

６.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及　　ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	445,132千円
営業利益	24,028
経常利益	40,815
税金等調整前当期純利益	△19,391
当期純利益	△30,556
１株当たり当期純利益	△1,476.87円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業の該当する期間損益に必要な調整を加えることで算定した売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積もり、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産　除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
期首残高	3,316千円
時の経過による調整額	69
期末残高	3,386

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積もり、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産　除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
期首残高	3,386千円
時の経過による調整額	71
連結子会社の取得に伴う増加額	39,523
期末残高	42,980

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	金重辰雄	－	－	当社代表取締役会長	被所有 直接8.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	2,447,101	－	－

（注）当社は、銀行借入に対して、代表取締役会長金重辰雄により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	金重辰雄	－	－	当社代表取締役会長	被所有 直接8.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	2,413,364	－	－

（注）当社は、銀行借入に対して、代表取締役会長金重辰雄により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	△443.83円
１株当たり当期純利益金額	3.42円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	7,087
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	7,087
普通株式の期中平均株式数（株） 普通株式（株） 普通株式と同等の株式（株）	2,069,000 674,600 1,394,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数600個） なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	276,121
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うちA種優先株式に係る払込金額（千円）） （うちB種優先株式に係る払込金額（千円）） （うちC種優先株式に係る払込金額（千円））	1,050,000 (700,000) (150,000) (200,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	△773,878
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,743,600

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	△394.38円
１株当たり当期純利益金額	41.68円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	86,237
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	86,237
普通株式の期中平均株式数（株） 普通株式（株） 普通株式と同等の株式（株）	2,069,000 693,600 1,375,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数300個） なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	362,358
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うちA種優先株式に係る払込金額（千円）） （うちB種優先株式に係る払込金額（千円）） （うちC種優先株式に係る払込金額（千円））	1,050,000 (700,000) (150,000) (200,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	△687,641
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,743,600

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（１）重要な設備投資

当社は平成25年９月26日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り平成26年５月20日に固定資産を取得しております。

① 取得の目的

当社の大阪分院（仮称）建設用地として取得するものであり、今後の事業展開の拠点として活用する予定です。

② 取得資産の内容

イ．売買契約日　　平成25年９月27日

ロ．引渡日　　平成26年５月20日

ハ．内容

・土地　所在地　　大阪府箕面市船場西三丁目871番1

地　目　　山林

面　積　　4,962㎡

ニ．取得価額　　463百万円

ホ．その他　　上記の土地の造成費用として180百万円を予定しております。また上記の土地に建設する建物の設計監理費用として52百万円を予定しております。

（２）多額の資金の借入

当社は、上記の大阪分院（仮称）に対する設備投資に関連して、土地の取得及び造成、設計・監理等のために必要な資金として、平成26年５月20日に多額の資金の借入を実行しております。

① 借入先　　株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社八千代銀行

② 借入金額　　合計700百万円（みずほ銀行280百万円、横浜銀行210百万円、三井住友銀行105百万円、八千代銀行105百万円）

③ 利率　　基準金利（TIBOR１ヶ月）＋ スプレッド1.00%

④ 借入実行日　　平成26年５月20日

⑤ 最終返済期限　平成43年５月31日

⑥ 担保提供　　土地（完成後の建物を追加で担保差入予定）

（３）ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成26年６月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社グループ取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成26年８月１日に下記の通り割り当てました。

第３回新株予約権

決議年月日	平成26年６月26日
新株予約権の数（個）	2,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,030　（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000　（注）2
新株予約権の行使期間	平成29年７月１日から 平成36年５月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額　25,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社取締役　６名　480個（480株） 当社監査役　１名　35個（35株） 当社従業員　72名　1,120個（1,120株） 当社子会社取締役　４名　110個（110株） 当社子会社従業員　25名　285個（285株）（注）5
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）１．新株予約権１個につき目的である株式（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式１株とする。
なお、当社が当社普通株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

２．新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき１株当たりの金額50,000円（以下、「行使価額」という）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
（ａ）なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（ｂ）また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

（c）さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

①当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5．付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役６名、当社監査役１名、当社従業員70名、当社子会社取締役４名、当社子会社従業員24名となっております。

6．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

①新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

②各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株　式数」という。）とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

③新株予約権を行使することができる期間

平成29年７月１日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、平成36年５月31日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に　従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、そ　の端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額　から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、　行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

上記３．及び４．に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（４）Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の普通株式への転換並びに自己株式（Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式）の消去

当社が発行するＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてについて、各種株主の取得請求権行使により、平成26年12月18日付で普通株式への転換が終了しております。

各優先株式の普通株式への転換状況

①転換株式数

Ａ種優先株式　　3,500株
Ｂ種優先株式　　3,000株
Ｃ種優先株式　　4,000株

②転換により増加した普通株式数　13,754株

③増加後の発行済普通株式数　　20,690株

なお、転換とは取得請求権付種類株式であるＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の取得と引き換えに普通株式を交付することを意味しております。

また、平成26年12月18日開催の取締役会においては、取得した自己株式（Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式）について、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、同日付で消却を行っております。

（５）株式分割

当社は平成26年12月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年１月23日付で株式分割を実施いたしました。

①株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため、株式の分割を実施するものであります。

②株式分割の概要

イ．分割の方法

平成27年１月22日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を１株につき100株の割合をもって分割しております。

ロ．分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　：　20,690株
今回の分割により増加する株式数　：2,048,310株
株式分割後の発行済株式総数　　：2,069,000株
株式分割後の発行可能株式総数　　：8,000,000株

ハ．分割の日程

基準日　　：平成27年１月22日
効力発生日：平成27年１月23日

③１株当たり情報に及ぼす影響

（１株当たり情報）に記載されております。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
減価償却費	168,135千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	54.69円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	113,169
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	113,169
普通株式の期中平均株式数（株）	2,069,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第３回新株予約権 （平成26年６月26日株主総会決議） 新株予約権の数　2,030個

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は平成26年12月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年１月23日付で株式分割を実施いたしました。

①株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため、株式の分割を実施するものであります。

②株式分割の概要

イ．分割の方法

平成27年１月22日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を１株につき100株の割合をもって分割しております。

ロ．分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	：　20,690株
今回の分割により増加する株式数	：2,048,310株
株式分割後の発行済株式総数	：2,069,000株
株式分割後の発行可能株式総数	：8,000,000株

ハ．分割の日程

基準日　　：平成27年１月22日

効力発生日：平成27年１月23日

③１株当たり情報に及ぼす影響

（１株当たり情報）に記載されております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	270,908	319,680	1.561	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	66,989	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,176,193	2,093,684	1.561	平成29年～平成38年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	77,866	―	平成28年～平成29年
その他有利子負債				
１年以内に返済予定の長期未払金	37,981	37,981	3.521	―
長期未払金（１年以内に返済予定のものを除く。）	101,633	63,651	3.521	平成28年～平成29年
合計	2,586,716	2,659,853	―	―

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	294,680	294,080	267,480	209,916
リース債務	54,134	23,732	―	―
その他有利子債務	37,981	25,669	―	―

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	435,391	400,912
売掛金	83,215	77,843
商品	23,286	25,336
貯蔵品	100	232
前払費用	2,603	2,906
関係会社短期貸付金	8,500	26,500
その他	881	2,796
貸倒引当金	△18,935	△11,801
流動資産合計	535,044	524,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,490,084	※1 1,490,084
減価償却累計額	△219,957	△281,460
建物（純額）	※1 1,270,126	※1 1,208,624
構築物	※1 28,728	※1 28,883
減価償却累計額	△7,908	△10,076
構築物（純額）	※1 20,820	※1 18,806
車両運搬具	1,008	1,008
減価償却累計額	△147	△399
車両運搬具（純額）	861	609
工具、器具及び備品	1,131,543	1,137,845
減価償却累計額	△789,060	△908,914
工具、器具及び備品（純額）	342,483	228,931
土地	※1 758,334	※1 758,334
建設仮勘定	―	119,324
有形固定資産合計	2,392,625	2,334,629
無形固定資産		
ソフトウエア	24,294	19,833
その他	1,205	946
無形固定資産合計	25,499	20,779
投資その他の資産		
関係会社株式	10,173	10,513
関係会社長期貸付金	―	54,000
長期前払費用	11,124	6,487
長期未収入金	44,000	―
その他	10,121	7,461
貸倒引当金	△44,000	―
投資その他の資産合計	31,418	78,461
固定資産合計	2,449,543	2,433,871
資産合計	2,984,588	2,958,597

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,002	24,758
1年内返済予定の長期借入金	※1 270,908	※1 319,680
未払金	70,119	56,422
未払費用	32,482	11,545
未払法人税等	6,461	8,007
未払消費税等	10,470	11,334
預り金	15,056	9,927
その他	2,152	3,590
流動負債合計	427,652	445,266
固定負債		
長期借入金	※1 2,176,193	※1 2,093,684
繰延税金負債	1,113	1,083
資産除去債務	3,386	3,457
長期未払金	101,633	―
その他	―	63,651
固定負債合計	2,282,325	2,161,876
負債合計	2,709,978	2,607,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	55,317	55,317
資本剰余金合計	155,317	155,317
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△80,707	△3,862
利益剰余金合計	△80,707	△3,862
株主資本合計	274,609	351,455
純資産合計	274,609	351,455
負債純資産合計	2,984,588	2,958,597

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　平成24年 4月 1日 至　平成25年 3月31日)	当事業年度 (自　平成25年 4月 1日 至　平成26年 3月31日)
売上高	1,324,262	1,459,422
売上原価	960,717	1,023,872
売上総利益	363,545	435,549
販売費及び一般管理費	※1 313,912	※1 328,375
営業利益	49,632	107,174
営業外収益		
受取利息	237	503
受取家賃	9,857	15,350
その他	1,783	8,117
営業外収益合計	11,878	23,971
営業外費用		
支払利息	49,388	43,604
その他	2,200	2,225
営業外費用合計	51,588	45,829
経常利益	9,922	85,315
税引前当期純利益	9,922	85,315
法人税、住民税及び事業税	4,789	8,500
法人税等調整額	△29	△29
法人税等合計	4,759	8,470
当期純利益	5,162	76,845

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　平成24年 4月 1日 至　平成25年 3月31日）		当事業年度 （自　平成25年 4月 1日 至　平成26年 3月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　商品仕入高	※	111,360	11.5	137,781	13.4
Ⅱ　労務費		418,712	43.4	471,567	46.0
Ⅲ　経費		435,828	45.1	416,574	40.6
計		965,901	100.0	1,025,923	100.0
期首商品棚卸高		18,102		23,286	
期末商品棚卸高		23,286		25,336	
売上原価		960,717		1,023,872	

（注）※経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成24年 4月 1日 至　平成25年 3月31日）	当事業年度 （自　平成25年 4月 1日 至　平成26年 3月31日）
減価償却費（千円）	230,673	181,052
外部検査費（千円）	95,628	109,096

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	100,000	55,317	155,317	△85,870	△85,870	269,446	269,446
当期変動額								
当期純利益					5,162	5,162	5,162	5,162
当期変動額合計	-	-	-	-	5,162	5,162	5,162	5,162
当期末残高	200,000	100,000	55,317	155,317	△80,707	△80,707	274,609	274,609

当事業年度（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	100,000	55,317	155,317	△80,707	△80,707	274,609	274,609
当期変動額								
当期純利益					76,845	76,845	76,845	76,845
当期変動額合計	-	-	-	-	76,845	76,845	76,845	76,845
当期末残高	200,000	100,000	55,317	155,317	△3,862	△3,862	351,455	351,455

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

該当事項はありません。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

該当事項はありません。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年３月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第２条第１項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

前事業年度において、貸借対照表で独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」（当事業年度末残高63,651千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第８条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
建物	1,161,195千円	1,102,408千円
構築物	19,427	17,574
土地	758,334	758,334
計	1,938,957	1,878,317

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	240,500千円	228,000千円
長期借入金	2,020,625	1,789,500
計	2,261,125	2,017,500

２　保証債務

次の関係会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
株式会社キャミック	－千円	143,711千円

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度５％、当事業年度２％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95％、当事業年度98％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
役員報酬	69,030千円	89,890千円
給料手当	59,477	63,443
支払手数料	39,839	30,444
減価償却費	15,508	17,145
租税公課	27,973	28,725
貸倒引当金繰入額	3,858	712

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
Ａ種優先株式（注）	－	250	250	－
合計	－	250	250	－

（注）Ａ種優先株式の自己株式の株式数の増加250株及び減少250株は、当該優先株式にかかる取得請求権の行使に伴う取得及び消却であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額10,173千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額10,513千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	335,169千円	316,138千円
未払事業税	691	888
未払事業所税	803	1,234
貸倒引当金	21,128	3,381
関係会社株式評価損	14,997	14,997
資産除去債務	1,185	1,210
繰延税金資産小計	373,976	337,852
評価性引当額	△373,976	△337,852
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,113	1,083
繰延税金負債合計	1,113	1,083
繰延税金負債の純額	1,113	1,083

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	37.39%	37.39%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	79.96	14.25
住民税均等割	32.72	3.81
評価性引当額の増減	△101.62	△46.26
その他	△0.47	0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.97	9.93

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積もり、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産　除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
期首残高	3,316千円
時の経過による調整額	69
期末残高	3,386

（１株当たり情報）

前事業年度（自　平成24年４月1日　至　平成25年３月31日）

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	△444.70円
１株当たり当期純利益金額	2.49円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	5,162
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,162
普通株式の期中平均株式数（株） 普通株式（株） 普通株式と同等の株式（株）	2,069,000 674,600 1,394,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数600個） なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	274,609
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うちA種優先株式に係る払込金額（千円）） （うちB種優先株式に係る払込金額（千円）） （うちC種優先株式に係る払込金額（千円））	1,050,000 (700,000) (150,000) (200,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	△775,390
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,743,600

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,490,084	－	－	1,490,084	281,460	61,502	1,208,624
構築物	28,728	155	－	28,883	10,076	2,142	18,806
車両運搬具	1,008	－	－	1,008	399	252	609
工具、器具及び備品	1,131,543	17,563	11,261	1,137,845	908,914	130,961	228,931
土地	758,334	－	－	758,334	－	－	758,334
建設仮勘定	－	119,324	－	119,324	－	－	119,324
有形固定資産計	3,409,699	137,042	11,261	3,535,481	1,200,851	194,858	2,334,629
無形固定資産							
ソフトウエア	171,894	2,830	－	174,724	154,890	7,290	19,833
その他	1,550	－	－	1,550	604	258	946
無形固定資産計	173,444	2,830	－	176,274	155,494	7,549	20,779
長期前払費用	19,455	－	－	19,455	12,968	4,637	6,487

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定　　大阪分院設立のための土地の手付等　　119,324千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	62,935	3,222	51,846	2,509	11,801

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日、毎年９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号　東京証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目６番２号　東京証券代行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ＵＲＬ http://www.jarmec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第１【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成24年７月27日	日本アジア投資株式会社 代表取締役社長 細窪　政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	―	正岡　敦喜	神奈川県横浜市戸塚区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 75	7,500,000 (100,000) （注）4	所有者の事情による
平成24年７月27日	JAIC－バイオ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役社長 細窪　政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	―	正岡　敦喜	神奈川県横浜市戸塚区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 175	17,500,000 (100,000) （注）4	所有者の事情による
平成24年８月23日	―	―	―	正岡　敦喜	神奈川県横浜市戸塚区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 △250 普通株式 482	―	Ａ種優先株式を普通株式に転換 （注）5
平成25年１月11日	NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役社長 川﨑　憲一	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社新生銀行 代表取締役社長 当麻茂樹	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 400	38,600,000 (96,500) （注）4	所有者の事情による
平成25年３月６日	夏堀　雅宏	神奈川県川崎市高津区	当社の元従業員	長谷川　輝夫	神奈川県横浜市港南区	特別利害関係者等（当社の元取締役）	普通株式 200	1,000,000 (50,000) （注）6	所有者の事情による
平成26年３月19日	近藤　昌弘	神奈川県横浜市戸塚区	当社の元従業員	小野　憲一郎	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社の取締役）	普通株式 100	5,000,000 (50,000) （注）6	所有者の事情による
平成26年３月19日	近藤　昌弘	神奈川県横浜市戸塚区	当社の元従業員	石川　隆行	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社の取締役）	普通株式 100	5,000,000 (50,000) （注）6	所有者の事情による
平成26年８月１日	長谷川　輝夫	神奈川県横浜市港南区	当社の元取締役	今　順一	東京都足立区	特別利害関係者等（当社関係会社の代表取締役）	普通株式 200	1,000,000 (50,000) （注）6	所有者の事情による
平成26年12月17日	―	―	―	Globis Fund Ⅲ,L.P. General Partner Globis FundⅢ(GP) Co.,Ltd. Director Michelle Cullen	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 △1,365 普通株式 2,634	―	Ａ種優先株式を普通株式に転換 （注）5

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年12月17日	－	－	－	安田企業投資３号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 安藤　正紀	東京都千代田区麹町三丁目３－８	特別利害関係者等（大株主上位10名）	A種優先株式 △750 普通株式 1,447	－	A種優先株式を普通株式に転換 （注）5
平成26年12月17日	－	－	－	Globis Fund Ⅲ(B),L.P. General Partner Globis FundⅢ(GP) Co.,Ltd. Director Michelle Cullen	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	A種優先株式 △385 普通株式 743	－	A種優先株式を普通株式に転換 （注）5
平成26年12月17日	－	－	－	NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 石橋　達史	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13－12	特別利害関係者等（大株主上位10名）	A種優先株式 △600 普通株式 1,158	－	A種優先株式を普通株式に転換 （注）5
平成26年12月17日	－	－	－	株式会社新生銀行 代表取締役社長 当麻　茂樹	東京都中央区日本橋室町二丁目４－３	特別利害関係者等（大株主上位10名）	A種優先株式 △400 普通株式 772	－	A種優先株式を普通株式に転換 （注）5
平成26年12月17日	－	－	－	Globis Fund Ⅲ,L.P. General Partner Globis FundⅢ(GP) Co.,Ltd. Director Michelle Cullen	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	B種優先株式 △1,560 普通株式 1,560	－	B種優先株式を普通株式に転換 （注）7
平成26年12月17日	－	－	－	安田企業投資３号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 安藤　正紀	東京都千代田区麹町三丁目３－８	特別利害関係者等（大株主上位10名）	B種優先株式 △1,000 普通株式 1,000	－	B種優先株式を普通株式に転換 （注）7

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年12月17日	－	－	－	Globis Fund Ⅲ(B),L.P. General Partner Globis FundⅢ(GP) Co.,Ltd. Director Michelle Cullen	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	B種優先株式 △440 普通株式 440	－	B種優先株式を普通株式に転換（注）7
平成26年12月17日	－	－	－	Globis Fund Ⅲ,L.P. General Partner Globis FundⅢ(GP) Co.,Ltd. Director Michelle Cullen	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	C種優先株式 △3,120 普通株式 3,120	－	C種優先株式を普通株式に転換（注）8
平成26年12月17日	－	－	－	Globis Fund Ⅲ(B),L.P. General Partner Globis FundⅢ(GP) Co.,Ltd. Director Michelle Cullen	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	C種優先株式 △880 普通株式 880	－	C種優先株式を普通株式に転換（注）8

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」といいます。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」といいます。）第253条の規程に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成24年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含みます。以下「株式等の移動」といいます。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」といいます。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
(2) 当社の大株主上位10名
(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法及び時価純資産法で算定した価格並びにA種優先株式を普通株式に転換する場合の転換比率（1.93）を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

５．Ａ種優先株式を、１株当たり1.93株の転換比率で普通株式に転換したものであります。
６．移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法及び時価純資産法で算定した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
７．Ｂ種優先株式を、１株当たり１株の転換比率で普通株式に転換したものであります。
８．Ｃ種優先株式を、１株当たり１株の転換比率で普通株式に転換したものであります。
９．平成26年１月23日付で、普通株式１株を100株に株式分割を行っております。上記移動株数及び価格（単価）は当該分割前のものを記載しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年８月１日
種類	第３回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　2,030株
発行価格	50,000円
資本組入額	25,000円
発行価額の総額	101,500,000円
資本組入額の総額	50,750,000円
発行方法	平成26年６月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」といいます。）の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」といいます。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わない時は、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年３月31日であります。

２．同取引所の定める同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当を受けた当社もしくは当社関連会社の役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．新株予約権に関する株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー法及び時価純資産法によって算定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	50,000円
行使期間	平成29年７月１日から 平成36年５月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

５．当社は平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前のものを記載しております

２【取得者の概況】

平成26年６月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
金重　辰雄	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役）
平尾　秀博	東京都世田谷区	会社役員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役）
北村　直人	東京都世田谷区	会社役員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
小野　憲一郎	東京都杉並区	会社役員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
松永　悟	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
石川　隆行	東京都世田谷区	会社役員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
古川　敬之	愛知県安城市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	当社の従業員
有川　弘	神奈川県横浜市港南区	会社役員	35	1,750,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の監査役）
今　順一	東京都足立区	会社役員	35	1,750,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）
窪田　晃久	神奈川県川崎市麻生区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の従業員
玉越　学	神奈川県横浜市都筑区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の元従業員
鈴木　啓介	神奈川県横浜市都筑区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の従業員
山﨑　博文	神奈川県横浜市栄区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の従業員
遠藤　隼人	神奈川県川崎市宮前区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の元従業員
市川　美佳	東京都大田区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の従業員
山下　傑夫	神奈川県川崎市高津区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の従業員
吉ヶ江　有紀	神奈川県川崎市宮前区	会社員	35	1,750,000 (50,000)	当社の従業員
大本　博	神奈川県横浜市栄区	会社役員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
内山　一美	東京都品川区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
赤塚　卓斗	神奈川県川崎市宮前区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
小川　智之	神奈川県川崎市多摩区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
山添　比奈子	埼玉県川口市	会社役員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
町中　智彦	東京都江東区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社子会社の従業員
小松　祝	東京都町田市	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社子会社の従業員
吉川　昌克	神奈川県川崎市多摩区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
佐々木　崇文	神奈川県川崎市宮前区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
高木　千亜希	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
青木　敬子	神奈川県横浜市港北区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
石川　武史	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
室　卓志	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
菅井　匡人	神奈川県川崎市宮前区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
林　雄平	東京都世田谷区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
岡野　久美子	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
中道　潤	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
盛田　一志	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木　桃子	神奈川県横浜市都筑区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
鬼頭　梨永	東京都渋谷区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
各務　佐紀	千葉県市川市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
藤井　豊	愛知県名古屋市天白区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
二瓶　和美	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
早川　友起	東京都板橋区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
前田　みさ	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
町中　彩子	東京都江東区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社子会社の従業員
伊藤　泰毅	東京都江戸川区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社子会社の従業員
小川　藍	埼玉県さいたま市中央区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社子会社の従業員
花島　亜由美	千葉県八千代市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社子会社の従業員
大西　ゆみ	東京都練馬区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
原山　明	埼玉県本庄市	会社役員	15	750,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）
塩山　信之	東京都世田谷区	会社員	15	750,000 (50,000)	当社の従業員

（注）１．退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。
２．新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である当社及び当社子会社の従業員（特別利害関係者を除く）56名、割当株式の総数43,000株に関する記載は省略しております。
３．平成27年１月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のものを記載しております。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Globis Fund Ⅲ, L.P.（注）１.	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town Grand Cayman, Cayman Islands	731,400	31.81
安田企業投資３号投資事業有限責任組合（注）１.	東京都千代田区麹町三丁目３番地８	244,700	10.64
Globis Fund Ⅲ(B), L.P.（注）１.	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town Grand Cayman, Cayman Islands	206,300	8.97
金重　辰雄（注）１．２.	神奈川県横浜市戸塚区	187,400 (38,000)	8.15 (1.65)
風越建設株式会社（注）１.	神奈川県横浜市中区福富町西通１番８	120,000	5.22
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合（注）１.	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	115,800	5.04
株式会社新生銀行（注）１.	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号	77,200	3.36
株式会社サンリツ（注）１.	千葉県八千代市上高野1353番地25	70,000	3.04
大津　光義（注）１.	東京都文京区	50,000	2.17
正岡　敦喜（注）１.	神奈川県横浜市戸塚区	48,200	2.10
小川　博之	東京都杉並区	30,000	1.30
平尾　秀博（注）２.	東京都世田谷区	18,000 (8,000)	0.78 (0.35)
北村　直人（注）３.	東京都世田谷区	18,000 (8,000)	0.78 (0.35)
小野　憲一郎（注）３.	東京都杉並区	18,000 (8,000)	0.78 (0.35)
松永　悟（注）３.	神奈川県川崎市宮前区	18,000 (8,000)	0.78 (0.35)
石川　隆行（注）３.	東京都世田谷区	18,000 (8,000)	0.78 (0.35)
川端　節夫（注）３．11.	神奈川県横浜市青葉区	14,000	0.61
赤塚　卓斗（注）７.	神奈川県川崎市宮前区	13,000 (3,000)	0.57 (0.13)
小川　泰子	東京都杉並区	10,000	0.44
沖塩　茂雄	神奈川県横浜市都筑区	10,000	0.44
株式会社本牧通り動物病院	神奈川県横浜市中区本牧宮原７－１	10,000	0.44
竹原　秀行	神奈川県横浜市鶴見区	10,000	0.44
一木　節子	神奈川県藤沢市	10,000	0.44
林　幹晃	神奈川県横浜市金沢区	10,000	0.44
林　由紀子	神奈川県横浜市金沢区	10,000	0.44
下川　睦	千葉県千葉市花見川区	10,000	0.44
兼子　辰治	茨城県ひたちなか市	10,000	0.44
小山　幸伸	神奈川県横浜市泉区	6,000	0.26
丸山　好	神奈川県藤沢市	6,000	0.26

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
桑田　幸人	鳥取県倉吉市	6,000	0.26
有限会社ちょびっくす	東京都多摩市乞田682-1	6,000	0.26
今　順一（注）５．	東京都足立区	5,500 (3,500)	0.24 (0.15)
蒲生　紀雄	神奈川県横浜市旭区	5,000	0.22
上原　喜久司	群馬県前橋市	4,000	0.17
奥原　淳	長野県安曇野市	4,000	0.17
有賀　誠	神奈川県横浜市栄区	4,000	0.17
丸山　淳雄	宮城県仙台市青葉区	4,000	0.17
古川　敬之（注）７．	愛知県安城市	4,000 (4,000)	0.17 (0.17)
塩山　信之（注）７．	東京都世田谷区	3,500 (1,500)	0.15 (0.07)
有川　弘（注）４．	神奈川県横浜市港南区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
窪田　晃久（注）７．	神奈川県川崎市麻生区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
玉越　学	神奈川県横浜市都筑区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
鈴木　啓介（注）７．	神奈川県横浜市都筑区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
山﨑　博文（注）７．	神奈川県横浜市栄区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
遠藤　隼人	神奈川県川崎市宮前区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
市川　美佳（注）７．	東京都大田区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
山下　傑夫（注）７．	神奈川県川崎市高津区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
吉ヶ江　有紀（注）７．	神奈川県川崎市宮前区	3,500 (3,500)	0.15 (0.15)
大本　博（注）６．	神奈川県横浜市栄区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
内山　一美（注）７．	東京都品川区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
小川　智之（注）７．	神奈川県川崎市多摩区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
山添　比奈子（注）６．	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
町中　智彦（注）８．	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
小松　祝（注）８．	東京都町田市	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
その他88名		103,500 (90,500)	4.50 (3.94)
計	－	2,299,000 (230,000)	100.00 (10.00)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社の代表取締役）
３．特別利害関係者等（当社の取締役）

４．特別利害関係者等（当社の監査役）
５．特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）
６．特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
７．当社の従業員
８．当社子会社の従業員
９．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
11. 川端節夫の所有株式数は、川端章子・園城寺祐美と３名共有で14,000株、共有代表者は川端節夫であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社日本動物高度医療センター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥見　正浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　　徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社日本動物高度医療センター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥見　正浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　　徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社日本動物高度医療センター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥見　正浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　　徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社日本動物高度医療センター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥見　正浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　　徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月16日

株式会社日本動物高度医療センター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥見　正浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　　徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。